

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成25年11月6日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

11月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（市来賢太郎委員、福住礼子委員、増永和起委員、山崎雅数委員）	
認定第6号の審査 .....	45
質疑（山崎雅数委員）	
認定第3号の審査 .....	46
補足説明（保健福祉部長）	
質疑（増永和起委員、福住礼子委員、山崎雅数委員）	
散会の宣告 .....	57

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成25年11月6日(水) 午前10時 1分 開会  
午後 4時18分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 山崎雅数	委員 福住礼子
委員 村上英明	委員 市来賢太郎	委員 増永和起

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝  
生活環境部長 杉本正彦 同部次長兼環境センター長 井口久和  
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境業務課長 野村眞二  
自治振興課長 早川 茂 市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹  
市民課長 船寺順治 環境政策課長 丹羽和人 農業委員会事務局長 林 彰彦  
保健福祉部長 堤 守 同部参事兼生活支援課長 東澗順二  
保健福祉課長 前野さゆみ  
高齢介護課長 石原幸一郎 同課参事 川口敦子  
障害福祉課長 吉田量治 国保年金課長 安田信吾

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 井上智之

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 平成24年度摂津市パートタイマー等退職金特別会計歳入歳出決算認定  
の件  
認定第3号 平成24年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第8号 平成24年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第7号 平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時1分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。  
ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、先日の委員会に引き続きまして、決算にかかわる常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会でのご審議は来年度の予算につながっていくものでございますが、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森西正委員長 再開します。

認定第1号、所管分の審査を行います。

補足説明を求めます

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部が所管しております事項につきまして目を追って、その主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12、分担金及び負担金、項1、

負担金、目1、民生費負担金のうち、保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設入所負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ1.0%、717万9,738円の増となっております。

34ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、保健福祉部にかかわりますものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、愛玩動物死体処理手数料でございます。

36ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金のうち、保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設負担金、生活保護費等負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ9.1%、2億1,830万8,329円の増となっております。これは、主に生活保護費等負担金と障害福祉費負担金の増によるものでございます。

38ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金のうち、保健福祉部に係りますものは、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ9.8%、365万7,000円の増となっております。

目2、衛生費国庫補助金は、前年度に比べ5.4%、25万7,000円の増となっております。

40ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、前年度に比べ1.1%、21万5,162円の減となっております。

42ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金のうち、保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設負担金、生活保護費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ11.1

％、6,754万8,922円の増となっております。これは、主に障害福祉費負担金の増加によるものでございます。

項2、府補助金、目2、民生費府補助金のうち、保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、老人医療費補助金、生活保護費補助金、障害福祉費補助金、障害者医療費補助金、権限移譲交付金のうち、障害福祉課に係る交付金で、前年度に比べ7.0％、1,380万4,502円の増となっております。

46ページ、目3、衛生費府補助金のうち、保健福祉部に係りますものは、衛生費補助金のうち、妊婦健康診査公費負担促進補助金、各種ワクチン接種事業補助金など、及び権限移譲交付金のうち、保健福祉課に係る交付金で、前年度に比べ21.2％、741万825円の増となっております。これは、主にヒブワクチン事業補助金、小児用肺炎球菌ワクチン事業補助金などの増加によるものでございます。

50ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金のうち、保健福祉部に係りますものは、保健福祉課への一般寄附でございます。

52ページ、款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目2、介護保険特別会計繰入金は、市負担に係る過年度清算金でございます。

54ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち、保健福祉部に係りますものは、58ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課分で、各種健診自己負担金、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金・徴収金、一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、7

0ページからの款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち、保健福祉部に係りますものは、76ページの繰出金のうち、水道事業会計繰出金高齢介護課分で、水道料金減免事業に係るものでございます。前年度に比べ2.4％、55万7,716円の増となっております。

102ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、人件費関係を除き、前年度に比べ6.3％、1億5,773万8,915円の減となっております。主な内容は、保健福祉課などに係る経常経費や広域連合医療給付費等負担金などの負担金、補助金及び国民健康保険特別会計などへの繰出金などで、地域福祉活動支援センター建設に伴う工事費等の減少により、前年度と比べ減となっております。

108ページ、目2、老人福祉費は、前年度に比べ2.4％、1,181万47円の減となっております。

110ページ、目3、国民年金総務費及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

112ページ、目5、老人医療助成費は、前年度に比べ3.4％、552万2,951円の増となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度に比べ4.6％、593万8,490円の減となっております。

目7、障害福祉費は、前年度に比べ12.8％、2億740万8,293円の増となっております。これは、障害児支援事業の実施に伴う障害福祉サービス費等給付費の増などによるものでございます。

116ページからの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費のうち、保健福祉部に係りますものは、118ページの助

産施設運営費補助金でございます。

124ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き、前年度に比べ10.2%、138万8,778円の増となっております。

目2、扶助費は決算額25億7,678万9,578円で、前年度と比べ0.0%、95万2,664円の増となっております。

126ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費のうち、保健福祉部に係りますものは、保健センター及び休日小児急病診療所の管理委託料、三医師会等への補助金、夜間休日応急診療所三次救命救急センター等への負担金などが主なもので、人件費を除き、前年度に比べ28.6%、3,078万7,117円の減となっております。これは、保健センター管理委託料の減などによるものでございます。

128ページ、目2、予防費は、前年度に比べ10.2%、3,043万8,314円の増となっております。これは、各種予防接種委託料や小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料などの増によるものでございます。

130ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ9.4%、96万375円の減で、これは所有者不明動物死体処理委託料の減などによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管しております平成24年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きますして、杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 認定第1号、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうち、市民活動支援課に係る主なものは、コミュニティプラザ施設使用料等で、前年度に比べ23.7%の増となっております。

目2、民生使用料のうち、自治振興課に係る主なものは、文化ホール使用料等で、前年度に比べ4.5%の減となっております。

32ページ、目3、衛生使用料のうち、市民課に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料等で、7月からの規格葬儀の導入により、前年に比べ23.3%の減となっております。また、環境業務課に係るものは、リサイクルプラザ用地使用料等で、前年度に比べ1.8%の増となっております。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課に係る主なものは、住民票手数料、印鑑証明手数料等で、前年度に比べ1.8%の減となっております。

36ページ、目2、衛生手数料のうち、環境センター及び環境業務課に係る主なものは、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分手数料等で、前年度とほぼ同額でございます。また、環境政策課に係るものは、鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料のうち、農業委員会手数料は、非農地証明の手数料でございます。

38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、土木費国庫補助金のうち、自治振興課に係るものは、住宅費補助金の社会資本整備総合交付金で、文化ホールの耐震診断に対する交付金でございます。

40ページ、項3、委託金、目1、総

務費委託金のうち、市民課に係るものは、戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録法が廃止されたことにより、前年度に比べ49.1%の減となっております。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、市民活動支援課に係る権限移譲交付金は、NPO認証事務に対する交付金でございます。また、自治振興課に係る防犯対策費補助金は、犯罪情報用掲示板設置に対する補助金でございます。

46ページ、目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金は、騒音、振動、水質、大気の届出事務等に係る補助金でございます。違法屋外広告物除去事務経費補助金は、違法簡易看板除去に係る補助金でございます。鳥獣飼養登録事務交付金は、鳥獣の捕獲許可、飼養登録事務に係る交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金は、主に農業委員会及び農業振興に係る補助金でございます。

目5、商工費府補助金は、事務移譲に伴う定額補助及び地方消費者行政活性化に係る補助金でございます。

50ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、市民課に係るものは、戸籍住民基本台帳費委託金で、前年度に比べ5.6%の減となっております。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち、市民活動支援課に係るものは、摂津警察署北隣のマンションモデルルームに対する土地貸付収入で、前年と同額となっております。

52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は、市民活動支援課、環境業務課及び産業振興課に係る一般寄附金でございます。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、

目3、環境基金繰入金は、平成23年度に創設いたしました環境基金からの繰入金で、前年度と比べ37.7%の減となっております。

目4、墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ2.4%の増となっております。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入で、前年度と同額となっております。

56ページから58ページ、項4、雑入、項2、雑入のうち主なものは、文化ホール入場料、一般コミュニティ助成金、商品券売上金、資源ごみ売却収入、ペットボトル抛出金等で、前年度に比べ1.3%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、82ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目6、都市交流費の主なものは、国際交流嘱託員報酬、国際交流協会補助金に伴う経費でございます。

84ページ、目10、防犯対策費は、防犯灯に係る電気料金及び維持管理費補助金、防犯協会の負担金等でございます。

目13、自治振興費は、地区振興委員への報酬のほか、自治会に対する広報紙等の配布手数料、地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金が主なものでございます。

86ページ、目14、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの維持管理及び市民活動支援事業等に係る経費でございます。

94ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の主なものは、戸籍住民基本台帳事務事業及び市民サービスコーナー事務事業等に係る経費でございます。

次に、126ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務

費は、一般財団法人摂津市施設管理公社への事業委託に係る経費及び市民ルームフォルテ301・303管理業務委託料に伴う経費が主なものでございます。

目2、文化ホール費は、文化ホールの耐震診断委託料及び舞台照明装置等の借上料でございます。

次に、132ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気、水質、騒音、振動対策等に係る経費でございます。

目5、環境政策費の主なものは、環境基金への積立金、地球温暖化対策の啓発事業等に係る経費でございます。

目6、斎場費の主なものは、斎場及び葬儀会館の管理運営業務委託料、市営葬儀委託料でございます。

134ページ、目7、墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬の事業に係る経常的な経費でございます。

136ページ、目2、塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収等の報償金、可燃・不燃・資源ごみに係る収集運搬委託料、不燃ごみ搬出処理委託料等でございます。

138ページ、目4、環境センター費は、環境センターでの可燃ごみ焼却処理経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

140ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員報酬及び農業委員会に係る事務費でございます。

142ページ、目2、農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府北部農業共済組合負担金でございます。

目3、農業振興費の主なものは、地域米消費拡大対策事業、市民農園設置、鳥

飼なす保存に係る委託料及び花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金等でございます。

144ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、事務管理経費及び労働相談に係る相談員の報償金等でございます。

146ページ、目2、商工振興費の主なものは、地域活性化プレミアム商品券交付金、企業立地等促進啓発及び調査業務委託料、企業立地奨励金、商工会及び商工業活性化対策事業に係る補助金等でございます。

146ページ、目3、消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費でございます。

以上、生活環境部に関わります歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

どなたかございますか。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。ふなれな点もございますので、不手際があらうかと思いますがよろしく願いいたします。

それと、決算概要に基づいて質問いたしますので、ページ数もそれに基づいて申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、80ページ、障害者虐待防止事業についてですけれども、新規の事業ということで、数字を見ると一見、執行率が低いようにも感じられますが、状況をお聞かせください。

続きまして、94ページ、乳幼児健康診査事業ですけれども、乳幼児の健康診査の受診率についてお聞かせください。

続きまして、94ページ、飼犬等保護管理事業についてですけれども、こちら



に大阪府アライグマ対策連絡協議会負担金と書いてありますけれども、先日、アライグマが出たという連絡を受けましたが、この大阪府アライグマ対策連絡協議会というのは、どんな活動を行っている事業なのか、お聞かせください。

ページ移りまして96ページ、鳥獣飼養登録等事務事業とありますけれども、その中で、特定外来種処分費負担金とありますけれども、摂津市において特定外来種とは主にどんなものがあるのか、お聞かせください。

ページ移りまして100ページ、エコアクション21認定取得助成事業とありますけれども、過去の経緯から、この事業について一通り教えていただきたいのと、この執行率についてどうお考えなのかをお聞かせください。

ページ移りまして108ページ、商工業活性化対策補助事業とありますけれども、備考欄にソフト事業及び組織強化、並びに近代化システム事業等に対する補助とありますけれども、具体的にどんな取り組みがされたのか、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、108ページで、商品券発行事業ですけれども、これはプレミアム商品券についてだと思えますけれども、店舗の規模において、規模別の利用状況についてお聞かせください。

○森西正委員長 それでは答弁をお願いします。

吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、市来委員さんに関しまして、障害福祉課にかかわるご質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

障害者虐待防止法事業の執行率がなぜ低いのかというようなお話ですけれども、この事業の中身に関しましては、平成2

4年10月より障害者虐待防止法が施行されました関係で、新たに事業を立ち上げております。

報償金と印刷製本費のほうで啓発事業を行っております、平成24年11月11日に摂津市虐待等防止ネットワーク会議設立記念シンポジウムを開催しております。その中の講師料として報償金を支払っております、虐待防止法の啓発パンフレットとして、印刷製本費として2,000部のパンフレットを作製しております。

一方、この中の事業の手数料と成年後見制度利用助成費というのが一体となっております、成年後見制度の市長申立てに関する事業でございます。手数料に関しましては、市長申立ての事務手数料として、平成24年度でしたら2名の方がおられたんですけども、その中で医師の鑑定手数料というのが一般的に10万円ぐらいかかるんですけども、この2名とも裁判所のほうが鑑定手数料は必要ないですというようなご判断をいただいたので、かかっていない状況なので手数料の執行率が低くなっているという状況でございます。

成年後見制度利用助成費に関しましては、第三者後見の方に関して報酬を払う制度なんですけれども、一定資産のある方は対象となっていないので、平成24年度に関しましては該当していなかったため、支払っていないので、執行率が低くなっているという状況でございます。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

乳幼児健診の受診率でございますが、4カ月健診が98.7%、1歳半健診が97.4%、3歳6カ月健診が89%となっております。徐々に伸びてきている

という状況でございます。

アライグマ対策協議会の活動内容でございますが、アライグマは元来日本に生息はしておりませんが、アライグマを飼いきれなくて、野外に放されたり、また手元が器用なために、おりからも自分で逃亡するというような状況もございまして、野生化するケースが全国各地で相次ぐ事態となりました。野生化したアライグマの生息分布の拡大に伴って、農作物の食害による経済的な被害、家屋に対する生活環境汚染が深刻化してきたというようなことがございましたので、大阪府が平成17年6月に特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律ということに基づいて、大阪府のアライグマ防除実施計画を策定し、市町村と連携して科学的、計画的な防除を積極的に行うことを目的として設立されました。ですから、啓発であったりとか、防除対策とかを市町村と連携してやっていくという活動をしております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 ご質問の特定外来種の種類等についてお答えさせていただきます。

特定外来種につきましては、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類等、多数の動物が指定されていますが、本市で特定外来種として捕獲等を過去にしましたのはヌートリアなどがございます。先ほどありましたアライグマについても、特定外来種に指定されております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

エコアクション21認証取得助成事業にかかわる部分でございますが、まずエコアクション21についてでございます

が、これは中小事業者の環境負荷活動を効果的、また効率的に実施するものということで、具体的には企業活動における経費の削減であったり、生産力の向上を図るということから、企業から排出されるごみの減量やCO2の削減などの環境保全活動に資するものとなっております。

本市におきましては、これらの認証取得される企業の審査料や認定料等の2分の1の額を20万円を上限として助成を実施させていただいております。この制度につきましては、平成22年度から実施させてもらっています。

そして、この執行率でございますが、平成24年度26.4%ということでございますが、ここ数年というか、23年、24年ですが、それぞれ1社ずつこの認証を取得されておられます。これに係りましては、私どもも、認証取得のための講習会等がございますが、それらの案内が来たときには積極的に市内の商工団体とか、ホームページを通じてPRさせてもらっております。

また、平成25年度からですけれども、摂津市の指名業者の格付にも、このエコアクション21の認証を取得することによる加点制度とかを設けていただいておりますので、これらを通じて、今後、認証を取得される事業所がふえるように周知していきたいなと思っております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります2点の質問にお答えいたします。

商工業活性化対策補助事業につきましては、主な内容としましては、各商店街が開催されますイベント等の支援、一例を挙げますと、正雀のフリーマーケット、100円セール、子ども夏祭り等々、いろいろなイベントの補助をしている事業

と、あと近代化システムの事業の補助としまして、商店街の街路灯の維持管理に関する支援でありまして、主に電気代の補助、また安全対策のために緊急修繕するときにおける補助等を行っております。

2点目、商品券の規模別取り扱い店の利用状況についてですが、平成24年10月21日に販売いたしました第4弾のセッピー商品券の実績としましては、大規模店12店で利用率が49.1%、前年度比1.9%の減となっております。中規模店11店舗では27.3%、前年度に比べて1.0%の減、小規模店350店で利用率が23.5%、前年度比2.8%の増となっております。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 障害者虐待防止事業について説明いただきまして、平成24年には該当者がなく、必要がなかったというご説明を受けてよくわかりました。今後、必要がある場合、適切に執行してください。よろしく申し上げます。要望とさせていただきます。

乳幼児健康診査事業につきまして、受診率を聞かせていただきましたけれども、上がっているとおっしゃっていましたが、まだまだ98%、97%、89%となっておりますけれども、未受診の子どもたちは少しはいると思いますけれども、その子どもたちに対してのフォローはどうなっているのか、お聞かせください。

それと、飼犬等保護管理事業につきましては、アライグマの件ですけれども、アライグマ対策連絡協議会がどんな活動をされているかご説明いただきまして、わかりました。平成24年に住民被害とか、農業被害とかなかったのか、または捕獲事例が平成24年にあったのか、お聞かせください。

それと、鳥獣飼養登録等事務事業で特定外来種の動物について、ヌートリアとアライグマとお聞かせいただきましたけれども、私もよく安威川とかでヌートリアはよく目にかけますし、ほかの市民の方からもヌートリアがよく泳いでいるよとかの報告を聞きますけれども、実際に処分等行っているのか、お聞かせください。

続きまして、エコアクション21認定取得助成事業につきまして、過去の経緯をお聞かせいただきまして、どのような活動を取り行っているのかはわかりました。

それで、今回、平成24年に1社の認定につながったとおっしゃいましたが、これは指名業者の加点につながったりと、摂津市は中小企業が多いまちですので、ものすごく魅力のある事業だと思えます。もっとたくさんの業者の方にエコアクション21を取得するという魅力を伝えていくべきだと思いますけれども、その点についての努力はされているのか、お聞かせいただきたいなと思います。

それと、次の商工業活性化対策補助事業についてですけれども、商店街のイベントにご尽力をいただいていることがわかりました。街路灯の電気をつけてあげたり、電気代とかにもお支払いいただいているということですが、防犯対策だとか、やっぱり明るい商店街というのは魅力があると思えますし、いいことだと思います。

あと、イベントを立ち上げ、商店街を活性化させていこうという観点で、今、100円セールだとか、子ども夏祭りとかやっておられるということでしたけれども、平成24年に特筆すべきというか、これをやって商店街を盛り上げてあげよ

うというような大きな気持ちでやられた事業があったのかどうか、お聞かせください。

それと、商品券発行事業ですけれども、今お聞かせいただきましたところですが、数字だけ見たら、やはり大規模店が49.1%で大部分を占めていると思いますけれども、小規模店23.5%で、前年比からいうと2.8%上がっているとはいえ、商店街だとか、小さな事業所の人たちのところにも商店街を活性化させるためにもということで、プレミアム商品券というのも一つの手法としてあろうかと思えますけれども、小規模店に対しての対策について、取り組まれていることがあれば教えていただきたいと思えます。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります2回目の質問にお答えさせていただきます。

乳幼児健診の未受診の子どもたちへのフォロー状況ですが、健診に来られない場合は再度案内をさせていただきます。それでも受診がなかった場合は、保健師等が訪問と電話等で状況確認をさせていただきます。保育所や幼稚園に通園されていて状況がわかる、または転居、治療中等の状況把握に努めておりまして、3歳半健診後であれば90%、1歳半健診、4カ月健診は全数把握とを行っております。

アライグマの被害状況ですが、人的、農産物への被害という事は直接届いておりませんが、見かけるといふところでの不安ですか、そういう状況で通報はございます。最近では、平成21年からは毎年1頭ずつ捕獲をしているという状況でございます。先日、見かけたといふことでの通報で、回覧を回らせていただいたと

いう状況でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 お問い合わせのヌートリアの処分についてお答えさせていただきます。

平成24年度につきましては、処分のほうは行っておりません。平成23年度につきましては、浜町のほうで捕獲器によって捕獲されましたので、そのヌートリアについては処分をしております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、エコアクション21の取得に関する2回目の質問にお答えさせていただきます。

認証取得に向けた広報等の啓発の対策ということでございます。先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、エコアクション21の認証を取得すると、やはり効率的な企業活動ができるということと、環境負荷を減らす、先ほど申しました、二酸化炭素の排出の削減であったり、ごみの減量等々と、社会的にも評価、イメージアップにつながるのかなと思われまますので、その点をアピールしていけたらいいかなと思っております。

ただ、実は、この認証取得においても、環境業務課、環境センターにおいてもこのe a 21を取得しております。2年に1度更新審査というのがあるんですが、その際にも、認証取得のときもそうですが、この事務手続というのが結構煩雑なところがあります。ただ、我々のほうでもこの認証を取得しておりますので、この助成金の窓口を環境業務課でさせてもらっておりますので、単にその窓口をするということではなくて、認証取得に向けた書類づくり等々、いろいろお手伝いできるところは、これからも積極的にやっていきたいと思っております。

そして、環境業務課の立場で言います

と、やっぱりごみ減量というところもございまして、実は市内でも、ごみを多量に排出している企業等についても指導には行かせてもらっておるんですが、その際にもこういう制度がありますよということでPRしていければなと考えております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、平成24年度の商工業活性化対策補助事業で主だったものは何かというご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、活性化の補助金で各商店街の中で支援した目立ったものとしましては、正雀本町商店街で着ぐるみを作製したいという要望を受けまして、ゆるキャラブームもあり、正雀しょうちゃんという着ぐるみをつくれ、それに対する支援を行っております。

もう一点、商品券の小規模店対策はということですが、第4弾につきましては、第3弾から引き続き小規模店の自立ということで、商品券発行時にお店自身が特典をつけて、商品券の利用を高めてもらうという取り組みをするために、そういう取り組みをするお店を一覧表に掲載するというところに重点を置きまして、積極的な店を別冊子で周知するような形で取り組んでおります。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

乳幼児健康診査事業につきまして、再度案内等されていて、3歳半で90%、ほか100%のフォローができていとお聞きしまして、すばらしいなと思います。趣旨から考えても、来られない子どもたちがネグレクトであるとか、そういった可能性もあろうかと思っておりますので、その点に力を入れていただきたいと思いま

す。100%に3歳半も近づくように努力していただきたいと思っております。要望とさせていただきます。

それと、飼犬等保護管理事業につきまして、アライグマの農業被害等がなかったということで、捕獲実績が平成24年度1匹ということをお聞きしました。調べますと、ものすごく大きな爪で人をひっかいたりすると大けがにつながったりとか、バクテリアだとかたくさん持っておって、その点で1回けがをしてしまうと、そこから壊死したりだとかということもあるとお聞きしましたので、適切に対策と駆除をしていただきたいと思っております。この点についても要望とさせていただきます。

鳥獣飼養登録等事務事業でヌートリアの件で、平成24年は処分を行っていない、平成23年は浜町で見つかったということをお聞きしましたけれども、実際、結構、私もヌートリアを見るんです。調べますと、特にほかの動物を食べたりだとか、そういうことはないということですが、古来から摂津市が持っている景観を壊すという観点と、あと少し調べますと二枚貝を捕食するということをお聞きしております。二枚貝を捕食するということは、水鳥とかと捕食するものが一緒になりますので、水鳥等が減ってしまうと、摂津市は鳥のまちとも言えるかとは思っておりますので、その点について適切に処理、少しでも減っていくようにご尽力いただきたいと思っております。この点についても要望とさせていただきます。

エコアクション21認定取得助成事業におきまして、事務手続が煩雑で、なかなか取得していただける企業が少ないというご答弁をいただきましたけれども、その点についてご尽力いただけるということで、これからもお願いしたいと思

ます。

中小企業が多いまちですので、中小企業は環境に対しての取り組みというものを見直していただけると、もったいないという気持ちが生まれたりだとか、あと市長も提唱いただいております節約の心というのにもつながると思います。そして、ごみの軽減というのものにもつながれば、循環型社会というものが実現できると思いますので、頑張ってくださいと思います。この点についても要望とさせていただきます。

商工業活性化対策補助事業につきまして、ご答弁いただきました正雀本町、着ぐるみをつくったりだとかという努力をされているということをお聞きしました。これからも、商店街、なかなか需要と供給とありますので難しいところもあろうかと思えますけれども、活性化、また商店街の魅力、大型店にはない魅力があると私も思っています。また、商店街に魅力を取り戻していただいて、市民の皆様にも商店街でしか味わえない雰囲気とか、そういうものも見直していただきたいと思えますので、頑張ってもらいたいと思います。

それと、ほかの自治体で見ますと、商品券事業、最初は市とともにやったりとかするところもあろうかと思えますけれども、そのうちに商工会にお渡しして、事業委託して、商工会のほうでやっていただくという自治体もあろうかと思えますけれども、摂津市でそのようなことは考えておられないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、商品券発行事業は商工会等の経済団体にご協力いただくことはどうかというご質問に対して、セッピー商品券につきましては

直営で販売してきておりますが、今後、商店会、または小規模事業所のさらなる活性化といいたいでしょうか、維持していくという立場に立ちまして、いろんな選択肢の中で、商工会、または商店連合会等の協力のもと、そういう対応をしていただけることができましたら、それも選択肢の一つとして建設的に考えていきたいと考えております。

○森西正委員長 それでは、市来委員の質問が終わりました。

続きまして、福住委員。

○福住礼子委員 それでは質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

決算概要のページを言いながら質問をさせていただきます。

まず、はじめに、52ページの防犯灯事業についてですけれども、設置工事約100灯分ということですが、298万、これが約100灯分の金額ということでしょうか。また、今後、全灯を変えていかれると思うんですけれども、防犯灯は全部で何灯あるか教えていただきたいと思えます。

それから、90ページですけれども、文化ホール管理事業につきまして、耐震診断をされたということで、その結果を教えてくださいたいと思えます。

次に、56ページですけれども、市民活動支援事業ということで、報償金38万7,000円、この内訳を教えてくださいたいと思えます。

それから、70ページですけれども、地域福祉活動支援センターの取り組みにつきまして、社会福祉協議会、ファミリーサポートセンター、ボランティアセンター、包括支援センターといった、こういう四つの団体があると思えますが、この四つの団体の連携といったものはどのように

捉えているのかを教えてくださいたいと思います。

同じく70ページですけれども、災害時要援護者支援事業といたしまして、仮称安全安心推進員の人選とあります。どのような方が、何か資格を持っておられるとか、何かそういう経験をお持ちという方を選ばれているのか、人選について、どういったところで選ばれたのか教えてくださいたいと思います。

92ページですけれども、感染症予防事業につきまして、各種予防接種、子宮頸がん、小児用肺炎球菌等の内容で、残高が少し多いかなというふうに思ったんですけれども、受診が少なかったのか、そういった理由を教えてくださいたいと思います。

そして、94ページの成人歯科検診の実施状況を見ますと、平成23年に比べましたら受診者が減っているように思われます。その原因と申しますか、理由というのがわかりましたら教えてください。

次に、74ページ、高齢者移送サービス事業についてですが、1台増加をさせて稼働させているということですが、その稼働状況を知りたいと思います。4台になったことで、利用される方たちにとっての満足という部分ではサービスの向上になったのか、その辺のことを知りたいと思います。

80ページになりますが、障害者虐待防止事業につきまして、どのような取り組みをされていたのか、その辺の内容を知りたいと思います。稼働状況といったことでも構いませんので、よろしく願いいたします。

同じく80ページの障害者関連施設等PR誌作成事業というのがございますが、これは国の施策として取り組まれております。雇用された人数とか、雇用期間と

いったものを教えてくださいたいと思います。

同じく80ページで、通所サービス等運営安定化事業というふうにありますけれども、この通所サービスの事業所というのは、何件ぐらいに対して補助金が出されたのかをお聞かせください。

96ページですけれども、温暖化対策事業といたしまして、ゴーヤの苗、これを配布されるということなんですが、何件とか、何人とか、どういうふうに配布されているのかを教えてくださいたいと思います。

108ページになりますが、消費生活相談ルーム事業につきましてですが、啓発活動の展開について、市内全域に広げる取り組み等について教えてくださいたいと思います。

同じく108ページですけれども、先ほどもセッピーの商品券の販売について、4回続けてこられて、市来委員の質問のときに答えておられたんですけれども、今回、5回目の販売があったと思います。ことしも市役所のところでは、開始前に300名の方が並ばれて、70分で完売したということをお聞きしております。産業を支える活力のあるまちにするためにも、この第5弾で続けてこられたその結果を見て、今後どのようなことを考えておられるのか、お聞かせくださいたいと思います。

同じく108ページにつきまして、企業立地等促進事業につきまして、奨励措置適応された3事業というふうにあります。この事業所について、具体的に教えてくださいたいと思います。

同じく108ページの地域就労支援事業につきまして、4つの講習会の受講人数、これが10名、または5名というふうに書かれてありました。これは希望者

の人数でしょうか、それともこの人数に限って、限度数等を設けて講習会を開かれたのか教えていただきたいと思います。

同じく108ページですけれども、企業立地等促進啓発及び事業所実態調査事業というのがあります。この調査において、何人ぐらいの雇用をされ、どれぐらいの期間かかって行われたのか、3,200万の使い方というか、内訳を教えてくださいたいと思います。

96ページでございますが、葬祭事業の規格葬儀に変更して、利用者のニーズにお応えできているかといった、その辺の状況を教えてくださいたいと思います。  
○森西正委員長 それでは、早川課長。  
○早川自治振興課長 自治振興課にかかわります2点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目、文化ホールの耐震診断についてでございますが、文化ホール耐震診断委託料283万5,000円、委託料で組んでおりまして、この分で診断の結果でございますが、一部屋根ブース等に耐力が不足ということで診断結果をいただいております。それに基づきまして、今年度、設計委託料のほうを組みまして、1階、2階部分の壁の補強、それと天井部分の補修等を考えております。

次に、防犯灯についてでございますが、平成24年度、新規と取りかえを含めまして98灯つけております。これについての金額でございますが、議員がおっしゃるとおり、298万971円、これが全て入れかえと新規の分でございます。摂津市内の防犯灯の数でございますが、把握しているところでいきますと約6,430灯、これはざっととなりますが、ちょっと正確な数はその辺だと思います。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市

民活動支援事業の報償金の内訳について、説明いたします。

事務報告書101ページを併せてご覧いただけますでしょうか。

まず、講座を5回開催しておりまして、その講師謝金としてのトータル15万円、職員研修を実施しておりまして、同じく講師謝礼として3万円、そのほか、平成25年度から実施、創設いたしました団体の公益活動補助金制度を検討するための市民公益活動推進委員会を平成24年度に立ち上げておりまして、委員につきましては、学識経験者、団体活動の実践者、公募市民からなる6名の委員で6回開催して、トータル20万7,000円の内訳で、合計38万7,000円となっております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 高齢介護課に係るご質問1点について、お答えさせていただきます。

移送サービスの車両が1台増加したことによる稼働状況及び利用されている方の満足度はどのような状況かという内容だったかと思っております。1台を増加しましたが、登録の数で見ますと、平成23年度末が412件、平成24年度末が424件ということで、あまり数の増加はみられませんが、1台増加をさせていただいたことで、今まででしたら、稼働でき切れずに、断っていたことがあったのですけれども、それが減ったということと、あと市外の遠方の病院にも約30医療機関ぐらいに、移送サービスを展開しておりますけれども、そういったところ遠方ですと、どうしても時間の制約がございまして、お断りということがあったのですが、そういった遠方の病院にも送迎ができるようになったということで、満足度という点では、ある程度皆さんの評価



をいただいているのではないかと考えております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります4点の質問にお答えさせていただきます。

地域活動支援センターに入っております四つの団体の連携についてでございますが、ボランティアグループ、ファミリーサポートセンター、地域包括支援センター、社会福祉協議会に関しましては、保健福祉課も入りまして、社会福祉協議会と包括支援センターとの連絡会等をしてまいっております。その中で、社会福祉協議会のほうがボランティア連絡協議会、ファミリーサポートセンターを管理しておりますので、その中で情報交換を、研修会等の開催等を一緒にしながら、連携を図ってきているという状況でございます。

2点目、災害時要援護者のところでの臨時職員の雇用の人選についてでございますが、平成23年度から保健福祉課のほうで災害時の名簿作成のシステムを導入しております。パソコン等のデータ化をしていくというところで、そういう得意な方というところで、募集をして入っていただいております。

3点目の予防接種に関するところでの額が少ないという理由ですが、子宮頸がんワクチンが、当初は接種対象者数を見込んだのですけれども、いろんな報道等もありまして、副反応のこともございましたので、子宮頸がんワクチンの接種率が伸びなかったというところが大きな原因かと思っております。

4点目が、成人歯科検診の受診者の減の理由ですが、平成23年度から節目の年齢方を無料として、節目の年齢の以外の方を500円の自己負担をいただくという有料体制を設定いたしましたので、

そういうところでの受診者の減少があるかと考えております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわる3点について、お答えさせていただきますと思います。

障害者の虐待防止法の活動状況ということなのですけれども、10月から虐待防止法が始まりまして、11月11日に摂津市の虐待防止ネットワーク会議設立記念シンポジウムというのをさせていただきました。

そのシンポジウムで、定員120名のところを、参加者144名ということで、非常に盛況で、啓発活動とか、パンフレットも配布させていただきましたので、啓発になったのではないのかなというふうに思っております。

また、10月から、平成24年度に関しますと、実際8名の方の通報がございまして、もちろん8名の方全員、確認の状況をさせていただいて、疑いというか、虐待ではないなという方もございましたが、1名の方は一時保護させていただいた状況で、2名の方は支援という形で、一定支援をさせていただいた状況でございます。

次に、PRの作成事業で、雇用は7名の方をさせていただきまして、そのうち事務員の方が10か月間、調査員の方が8か月間ということでございます。調査員の方は障害のある方を雇用という形をさせていただいております。

次に、3点目の通所サービス等運営安定化事業に関しまして、何件ぐらいの事業所のほうに補助をしているのかということなのですけれども、この通所サービスの重度障害者支援体制補助金という補助金は、3法人で3事業所5か所の事業所で、5か所のところに補助をさせてい

ただいております。また、送迎補助金に関しましては、2法人で2事業所、工賃倍増促進補助金に関しましては2法人で3事業所、3事業所4か所に補助をさせていただいている状況でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 温暖化対策事業にかかわりますゴーヤの苗の配布などについて、お答えさせていただきます。

ゴーヤの苗の配布につきましては、ゴーヤを育てていただいて、グリーンカーテンを作っただいて、節電、ひいてはCO<sub>2</sub>の削減を目的として配布しているものでございます。平成24年度につきましては、2,000株を購入いたしまして、環境家計簿の説明会などを公共施設で実施しておりますが、その説明会時に配布をさせていただいておりますのが1,500株、それとあと市内の公共施設でございますが、そちらのほうでもグリーンカーテンをつくっていただいて、節電等のPRに努めていただくということで500株配布させていただきました。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業振興課にかかわります4点の質問にお答えいたします。

消費生活相談ルーム事業の市域への活動、広報活動等につきましてのご質問は、まず、消費生活相談ルームとしまして、消費者啓発のために出前講座の開催、またイベント、農業祭での1ブースをお借りしまして、子どもたちに消費啓発を図っております。

また、平成24年度は着ぐるみ、なす丸くんを製作しまして、昨今パソコン等々のトラブル、デジタルコンテンツといいたいまいしょうか、そういう問題をできるだけ解決していこうと、また予防的周知を図るという形で、市の特産のなすびを使い、

キャラクターとして、周知啓発に努めているところであります。

また、5月には消費啓発月間としまして、駅前街頭啓発などを行って、周知啓発を努めております。

次に、セッピー商品券の今後についてですけれども、これにつきましては、平成25年度以降の話にはなりますが、商品券は第5弾も、ご存じのとおり即日売切となりました。あとは、市民の利用による換金と抽せん会の事務を残すのみとなっております。当初の目的であります緊急経済対策としての試金石としての役割は、一定終えたものと考えており、次の展開は商業者みずからが商工会や商店連合会と連携しまして、事業を行い、市は後方支援への役割を担っていくのが適正ではないかと認識しておるところでございます。

次に、企業立地奨励金の3件の内容につきまして、ご答弁を申し上げます。

今回、奨励金の支給は初めての年度に当たります。内容としましては、償却資産に対する奨励金が3件ございました。1社につきましては、他市から摂津市へ事業部を移されて、摂津市内の工場のほうを増強されたという形の部分でございます。企業立地等の成果が少しずつ出てきているのではないかと認識しております。

次に、就労支援につきまして、就労支援の募集の人数につきまして、説明させていただきます。

平成24年度の事務報告書120ページをご覧ください。

120ページ上部には、地域就労支援事業、職業能力開発事業という形で四つの事業がございます。

フォークリフトにつきましては、受講者数10名、これは定員の契約の人数で

ございまして、応募につきましては18名の応募がございました。

ホームヘルパー2級養成講座につきましては、これも資格取得ですので、10名の募集枠で15名が申し込みを、ガイドヘルパーにつきましても15名、フォークリフトの2回目につきましても19名の応募をいただいている状況でございます。

企業立地の事業所調査につきまして、3,251万9,000円の事業でございますけど、その内容についてということで、産業振興課につきましては、事業所のデータを持っておりましたが、十分に事業所の把握ができていなかったということで、今般、事業をさせていただきます。4,470社を訪問しまして、3,637社から回答を得る状況になりました。調査に当たりましては、求職者10名を雇用しまして、市内全域を回っていただきまして、戸別訪問の中、調査をお願いしまして、また改めて後日回収という形で、人件費のウエートを高めた事業となりまして、今般81.3%の回収になったという状況でございます。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 昨年から実施いたしました規格葬儀について、ご説明申し上げます。

昨年7月1日以降、従前の市営葬儀を改め、規格葬儀制度を開始いたしております。これは近年急速に変化している市民の葬儀に対する意識や葬儀形態に対応するため、市営葬儀の簡素にして厳粛の趣旨を維持しながらも、選択の自由を広げるとともに、料金の透明性を向上させ、市民の誰もが安心して利用できる葬儀制度を実現するために、改正したものでございます。

制度開始以降、市の指定葬儀業者のメ

モリアルホールにおける規格葬儀の利用率は、平成24年度は69.8%でした。この数字は、平成23年度の市営葬儀利用率の57.6%を上回っており、制度改正により市民にとって利用しやすくなったものと考えております。

また、利用者アンケートの結果からも、よい評価をいただいております。

今後につきましても、引き続き、市民ニーズの把握や葬儀状況の変化に配慮しながら、臨機かつ適切に葬儀事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 どうもありがとうございます。

それでは、また質問続けさせていただきます。

文化ホール管理事業について、一部壁の補修とか、屋根の整備とかをされていくということでもありますけれども、この利用率の状況をお聞かせください。

10月から12月というのが、利用がどうしても件数というか、多くなっておりますが、年間で見ると、この利用数の推移というのは、今どういった増加傾向といえますか、利用数の傾向、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

それから、防犯灯事業についてですけれども、全てで6,430灯ぐらいだろうということなのですが、これは全部かえていかれるということで聞いているのですが、このLEDに交換することで、光熱費というのが下がっていくのかと、私は勝手に思っていたのですが、その辺のことを把握されていたら、おおよそ何か予想をされていたら、教えていただきたいなと思っております。

市民活動支援事業につきまして、38万7,000円の内訳、ありがとうございます。

事務報告書にあるご講座の参加人数、合計しますと56名ということなのですが、これは予想していたぐらいの人数だったのか、少なかったのか。

あと、企画事業の中には、絶品料理コンテスト、これには13名、チョコスイーツコンテストには7人の参加ということになっていますが、これも予測していた人数に対してどうだったのか、知りたいと思います。

また、職員研修ということで、協働のまちづくりの実践に向けての研修をされております。これは、職員の方なのですが、その参加人数と、また今後、この研修というのは継続されていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

高齢者移送サービス事業につきましては、登録者数が余りふえていませんので、利用数もなかなかふえていないのかもしれませんが、希望する日がかぶったりということもあるのかと思います。ただ、遠方に少しでも行けるようになった。そういう利用の回数、機会がふえたということは、利用者の方にとっては、ありがたい結果だと思います。今後、せっかく4台になりましたので、フル稼働できるような何か提案というか、計画というのを今後も考えて取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

次に、地域福祉活動支援センターについて、社会福祉協議会が入って情報交換をされて、連携をとられているということですが、利用状況について、教えていただきたいと思います。

あと、災害時要援護者支援事業につきましては、平成23年からパソコンができる方ということだったのですけれども、台帳の整備はどのぐらいの期間をかける予定でしょうか。また、それが終われば

安全・安心推進員の方の契約というのも、同時に終了なのでしょう。

それとあと、その間の情報管理について、教えていただきたいと思います。

あと感染症予防事業について、子宮頸がんのキャンペーン、私も先日やらせていただきましたけれども、副作用を心配されているということで減っている傾向も知ってはありました。ただ、やっぱり若い子が、この子宮頸がん予防ワクチンを受けるということも重要だと思いますので、また、何かいろんな情報を発信して、またそういった予防の促進につなげていただきたいと思います。

また、成人歯科検診につきましても、やっぱり歯の健康は全体の健康の源といえますか、そういったことにもつながっていくかと思いますので、この二つにつきましては、ますます健康で長生きできる、そういった暮らしの推進のためにも、また、いろんなキャンペーンなり、促進事業、また活動をお願いしたいと思います。これは要望させていただきます。

障害者虐待防止事業につきましてはですが、8名の通報で、1名は一時保護されたということで、やっぱり実際そういったことが起きているというのは、ちょっと残念なことなのですが、これはこれからもあるかと思っています。ぜひ、有効なネットワークの発展というものをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。要望とさせていただきます。

障害者関連施設PR紙の作成ということで、7名の方が雇用されていたのですが、この障害者や高齢者の方々は、このバリアフリーガイドマップを見て、どんな感想とございますか、評価というか、そういったものを聞かれておりましたので、ちょっと聞かせていただきたいと思

います。

それとあわせて、企業へのPRというの、もうどういったふうに拡大をされているのかもお聞かせください。

あと、通所サービス等運営安定化事業につきましては、7法人ということで報告がございました。今後の予定といったものも、平成25年度もされているのかもしれませんが、その辺の状況を教えてくださいたいと思います。

あと、温暖化対策事業につきましては、ゴーヤの苗、そういった形で2,000株いろんなところで育て、そういった自慢をされている方も、私も市民の何件かでお聞かせいただいて、夏たくさんもらいまし。それは、皆さんも楽しみながら取り組んでおられるので、とてもいいことだなというふうに感じます。

もう一つは、ドライブシミュレーターの導入ということがあったのですけれども、これはどこに導入をされているのか、教えてくださいたいと思います。

消費生活相談ルーム事業につきましては、さまざまな出前講座、イベント、着ぐるみ等といった展開で、啓発の運動をしていただいて、ありがとうございます。その中で、多重債務相談件数というのが39件あったとありました。委託料83万3,000円ですけれども、この多重債務相談件数というのは、今ふえている傾向にあるか、教えてくださいたいと思います。

商品券発行事業につきましては、後方支援でこれからは取り組んでいきたいということで、お聞きいたしました。私の先輩であるとか、前任の本保議員も、このセッピーの商品券については、本当に熱心に取り組んで、大きな声で叫び続けてこられた事業だと思えます。セッピーにかわる商品券も考慮しながら、ぜひ、

またそういった支援ができるような、また、特に小規模のお店が、本当に活性できるような取り組みの中に、また、商品券も片隅に考えながら、ぜひ取り組んでいただきたい。検討していただきたいというふうに思いますので、要望とさせていただきます。

企業地等促進事業につきましては、他市から市内へという、そういったことなのですけれども、今現在、ことしの時点で、件数を教えていただけたらありがたいと思います。

地域就労支援事業につきましては、定員に対して、応募のほうが多かったということなのですけれども、もれた方たちのフォローといたしますか、また、いろいろ希望もあるかと思えます。また講習の内容も、これからまたいろいろ検討できるものがあれば、やっていただきたいのですが、今回、受講なさった方たちの、その後の就労状況といたしますか、つながっているかということについて、教えてくださいたいと思います。

企業立地等促進啓発及び事業所実態調査事業につきましては、事業所4,470を1件1件戸別訪問しながら、81.3%の回収ができたという、10名の方の本当にご苦労もいろいろあったかと思えます。せっかくのこういった調査した内容ですので、大事にしながら大いに活用して、商工業の事業所がどんどん発展につながっていくような、取り組みにつながっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

葬祭事業につきましては、今さまざまに葬儀についても、価値観も変わってまいりました。そういった中での取り組みで、平成24年度は利用率も上がったということによかったというふうに思えます。

その中で、市営葬儀委託料というのがありました。ちょっとこのことについて教えていただきたいのですが、予算どおり出ているのですけれども、これどういった計算をされているのかだけ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○森西正委員長 それでは、早川課長、先ほど6,430という数字、はっきりとした数字、改めてちょっとお答えをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○早川自治振興課長 今年度、平成25年度なのですが、防犯灯の設置に対する委託業者に対する分でいきますと、先ほど言いました6,430になります。

防犯灯の先ほどのお問ひでございますが、光熱費でございますが、約1,000万円、今回も予算が1,898万757円かかっておりますが、こちらの予定と申しますか、予定算出させていただいた分でいきますと、約4割の削減になるという計算のほうをさせていただいております。ただ、電気料金、昨年も上がっておりますので、詳しくはわかりません。申しわけございません。

それと、文化ホールでございますが、平成23年度につきましては、文化ホールと練習室、会議室、全て合わせまして933件の利用がございました。今年度につきましては、全てのところで866件の有料の使用分がございました。また、稼働率でございますが、平成23年度が30.3%、平成24年度が34.1%でございます。ただ、委員おっしゃっております10月、11月になりますと、市の行事等、芸能文化祭等、いろいろな行事がございまして、そのときの稼働率はかなり多いと思います。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市

民活動支援講座の参加人数について、説明いたします。

平成24年度は、5回の講座を開催しております。延べ56人の参加でございます。特に、NPOについての理解を深めるとともに、認証手続、団体の会計など、専門的な研修を企画いたしました。これらについては、NPOの設立認証に取り組む上で、必要な講座と考えております。若干、参加人数が少ないですが、必要の講座と考えております。そのほか、グループをまとめていく手法、マネジメント能力の向上、もしくは、仲間づくり、人材確保の講座等には人気が高く、参加人数が多かったと見ております。平成24年度5回の講座につきましては、集まりやすい土日を中心に開催しておりますが、今後、夜間等の開催もまた皆様の要望を確認しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、職員研修につきましては、今年度は一般職員を対象に参加人数が56人でございます。過去、幹部職員、前年度は係長級を対象にした研修をこれまで実施しております。職員行政サイドの協働に対する取り組みは、継続的に取り組んでいかなければと考えております。人事課と共同で開催しております。

次、企画事業の参加人数でございます。特に、料理コンテストの参加人数につきましては、いわゆる応募者でございます。応募者の人数で報告させていただきました。バレンタインデー企画では、市内民間企業とも協働しながら、企画の段階から携わっていただきまして、いろいろな連携した取り組みを実践しているところでございます。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 地域福祉活動支援

センターの利用状況についてでございますが、今、地域福祉活動推進グループ等の団体が登録いただいて、会議とか、活動の拠点にさせていただいております。校区福祉委員会の会議であったり、介護者家族の会の会議であったり、活動であったり、ボランティア講座の開催、ことしは平成25年度におきましては、11月9日にボランティアフェスティバルというのを初めて開催するのですが、そういう活動の拠点として利用いただいております。

また、4階は会議室もございますので、その利用状況は、まだ5、6割という状況で利用は進んでいるところでございます。

災害時要援護者の安全・安心推進委員の雇用についてでございますが、この台帳整備については、一応整備そのものは完了してきておりますが、更新をしていかないといけませんので、それが定期的に更新を行っていかないとけないということと。あと、この台帳システムのほうの名簿は、災害発生時に開示できるような名簿と、あと、それだけでは日ごろの見守りができないということで、今、同意要援護者名簿という形で、同意者の応募をいただいておりますので、その登録等を継続して実施してっております。今後について、今の業務量等鑑みながら、考えていきたいと思っております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわる2回目のご質問について、お答えさせていただきたいと思っております。

バリアフリーマップや授産製品マップに関してのどのような感想かというお答えなのですけれども、1,000部各冊子をつくらせていただきまして、公共施

設の12か所に配布させていただいております。また、関係団体等、バリアフリーマップということですので、身体障害者福祉協会の方に配布させていただいたり、高齢者の方ということですので、介護保険の事業所等にも、連絡会等で市内事業所全てに配布させていただいて、非常にバリアフリーマップに関しましては、広報にも掲載させていただいた経過もございまして、コミュニティプラザや公民館、市民図書館、鳥飼図書館のほうで、追加で持ってきてほしいというお話とか、結構ございまして、非常にバリアフリーマップ等喜んでいただいているのだなというのが、実感させていただいた状況です。授産製品の冊子に関しましては、この介護保険の事業所の連絡会のほうにバリアフリーマップだけではなくて、授産製品のマップも同じように配布させていただきまして、やはり市内の事業所のほう、なかなか介護保険の事業所、障害の事業所の授産製品のことを知らない方も多いということで、やっぱり使っていただくという機会を持っていただいたらということで、高齢介護課の協力を得まして配布させていただいて、今後、連携を図って、授産製品の販売の促進につなげられたらなと思っております。

次に、通所サービスの運営安定化補助金のことに関しまして、平成25年度も継続してできたらと思っております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課にかかわりますエコドライブシミュレーターの導入について、お答えさせていただきます。

ドライブシミュレーターにつきましては、パソコンと、ハンドル部、アクセル部、分解して持ち歩けるようになってお

りまして、設置場所については会議室があれば設置できるというようなものでございます。昨年度、導入に当たりまして、このエコドライブシミュレーターは即時に運転されたときのCO2の排出量等がプリントアウトされるのですが、その説明等を職員がやる研修等をしまして、昨年、平成24年度におきましては、環境フェスティバルで設置させていただいて、約40名の方、その後、本生活環境部の部内で公用車のドライバー、あとパッカー車のドライバーの方に使っていただきまして、活用をさせていただきました。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、三つのご質問にご答弁申し上げます。

まず、多重債務の件数はふえているのかどうかというご質問に対しまして、まず、平成20年6月より多重債務の弁護士及び司法書士による相談を実施しまして、当初は70件前後が3年間続きました。平成23年、平成24年度はおおむね30件台という状況の推移でありまして、一定、落ちつきは見せておりますけれども、まだまだ件数としては少ない状態ではなく、落ちついてはおりますけれども、相談員が日々、多重債務の対応を行っているという状況でございます。

次に、企業立地の奨励金の今現在は、平成25年10月1日現在で見ますと、申請では、延べ24件いただいております。そのうちの8件が市内事業所を新たに設置する、または、施設市内の別の場所に、新たな別部署を立ち上げる等々の新規建設、または、新規に古い倉庫を購入されて、改装し、新たに事業所にするという形の建設でございます。そういう状況でございます。

それともう一点、地域就労支援事業に応募したけども、今回、採用されなかつ

た方につきましては、次回の講座を開くときにはご案内等を送りまして、また、受けていただくように配慮はしております。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市営葬儀委託料について、ご説明申し上げます。

市営葬儀委託料につきましては、歳入のほうにございます市営葬儀使用料を、市民の方からお納めいただいた使用料のうち、火葬料金を除いた分をそのまま市営葬儀の指定店のほうにお支払いするという形になっております。今年度につきましては、4月から6月末までの3か月間しか、この委託料が発生しませんでしたので、前年度に比べて、約70%ぐらいの減額になっているということでございます。

○森西正委員長 それでは、福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

それでは、防犯灯のことですけれども、4割ぐらいの光熱費が下がるのではないかとということで、大変、いろんな意味でもエコにもなりますし、大変いい取り組みだなというふうに思います。このLEDにかえましたら、今までだったら防犯灯は自治会が管理されていたと思います。それが市役所になるというふうに伺っておりますが、そうなりますと、維持管理費補助金というのは、ゼロになっていくのでしょうか。

また、市役所が管理されるということになりましたら、その6,000以上を超える電球の故障点検、掃除といったことは、こういった形でメンテナンスを進めていかれるのか、教えていただきたいと思います。

文化ホールの使用状況につきましては、ピーク時というのが、どうしてもあるのですけれども、稼働の低いところと、平



均するというのは難しいかもしれませんが、何かいろんな参加できるようなイベントを取り組みながら、稼働の低いところが上がっていくような企画、運営というのを検討していただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

市民活動支援につきまして、コンテスト2件につきましては、応募者だったということで、これからもいろんなコンテスト取り組みあるかと思っています。楽しい企画が広げられるといいなと思います。

また、5講座の参加の人数ということですが、一つ一つ大切な勉強会になっていると思います。また、夜間も取り組んでいかれるということですので、実際、今お仕事をされている方も参加できるように広げればなと思います。

あと、職員研修もこれから継続されて、協働についての実践をしっかりと勉強してやっていただけるといいと思うのですが、ことし、市民公益活動支援事業ということで、7団体の補助金が出されました。この支援事業を行って、ことし7団体ということなのですが、これは満足のいく内容だったということだと思われているのか、教えていただきたいと思っています。

地域福祉活動支援センター、さまざまな会議の拠点とか、介護者家族の会であったり、ボランティアフェスティバルも行われるということで、活発に活用できるように努力されていると思います。4階の会議室の5割から6割程度ということも、今後また広がっていくのしょうけれども、もし、そういった広がりがないければ、またいろんな知恵を出し合っていけるように協議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

災害時要援護者支援事業について、今

ずっと名簿を更新することもやっておられるということなのですが、なかなか、この災害時に広げるのは無理だということで、同意援護者名簿も出されているということで、しっかりとつくて、またそれが運用をされるようなことも一緒に考えて、広げていっていただきたいと思っています。要望とさせていただきます。

障害者関連施設のPR誌ということで、追加の希望もあったということですので、もうそれは大変障害者と高齢者また、その家族にとっても活動できる場も広がるということもあるでしょうし、摂津市にまたこういういろんな施設があるのだということ、また改めて知っていただけたということもあると思いますので、さらに、ガイドマップの活用が広がっていくことを期待したいと思います。要望とさせていただきます。

あと、通所サービス等運営安定化事業につきまして、これからも継続していきたいということでもありますので、また、補助金をどのように運用されているのか、また見ていきたいと思っています。それも要望とさせていただきます。

あと、環境、温暖化対策事業、ドライブシミュレーターというのが、そういうふうに使われているのかということを初めて知りました。今後も啓発が広がっていくように、つなげていっていただきたいと思っています。要望とさせていただきます。

産業振興課の消費生活相談ルームの事業について、多重債務が若干減っているように見えますということでおっしゃってられました。

もう一つは、多重債務が減っていくことは、もう本当にいいのですが、相談することを知らないということもあるかもしれませんので、また、そういったネットワークがあれば、救える一つの傾

向になるかと思うのです。この消費生活相談の受け付けの件数の中で、項目の金融・保険サービスというのと、運輸・通信サービスの苦情というのが、大変多いというふうに見受けられます。中でも、契約解約のところでの相談が、大変目立っているのですけれども、その実態を教えてくださいたいのと、今現在の傾向も同じような形なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

企業立地等推進事業につきましては、現在24件、そのうち8件ということで、お答えがありましたので、今後も事業所にとってのよい推進事業となりますように、図られていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

あと、地域就労支援事業についても、もれた方のフォロー等も考えていただいていますし、またしっかりと就労につながるような取り組みにしていきたいと思います。要望とさせていただきます。

あと、葬祭事業につきましては、計算の仕方わかりましたので、ありがとうございました。

○森西正委員長 それでは、防犯灯に関する補助金に関しては、平成25年度の予算に出ていますけれども、今までの流れなり、今回初めて委員に就任された方もいらっしゃるのです、その点も踏まえて、できる範囲でご答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早川課長。

○早川自治振興課長 防犯灯のLEDの維持管理について、どうなのかということで、お答えさせていただきます。

維持管理につきましては、一応参考までですが市のほうで管理する予定となっております。それと、LEDにつきましては、約10年から15年もつ予定となっておりますので、電気の交換等について

は、しばらくはないかと思われます。ただ、掃除等につきましては、ちょっとまだ具体的な内容等にわかりませんので、その点については、検討ということで考えております。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民活動支援の団体活動補助金につきまして、現状を説明させていただきます。

今年度4月から団体の募集をいたしまして、7団体が応募されました。初動期支援の枠で、それぞれの団体が審査されて、結果、それぞれ額が確定しております。こういった状況につきましては、ホームページで公開しております。各団体におきましては、一つの課題が課せられているのかなという状況を見ております。団体が自立するという方向で取り組む、これについては資金も確保しながら継続的に活動を、今後展開していく団体になってほしいというメッセージも込めた補助金と位置づけております。先日のまるごとマーケットの活動等もコミュニティプラザ始まって以来の盛況のイベントになったかを見ております。そういった形では各団体、非常に元気に活動をされている状況かなと見ております。まだ今年度の事業なので、今後、1年間取り組まれた検証をいたしまして、引き続き補助制度の施策の展開は検討してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、消費生活にかかわります質問にご答弁申し上げます。

まず、事務報告書121ページの金融・保険サービス、また運輸・通信サービスの相談が多いということで、これはどういう内容かというご質問に対して、お答えいたします。

まず、金融・保険サービスにつきましては、多重債務やヤミ金、また未公開株など、怪しい社債等々のトラブルにかかわる相談でございます。

また、運輸・通信サービスにつきましては、アダルトサイトの不当請求、出会い系のサクラサイトの解約、またオンラインゲームの契約解約等々に係る内容でございます。

また、最近の傾向はということで申し上げますと、本市の相談の中で一番多いのが、先ほど申し上げたようにデジタルコンテンツ等のインターネット上で提供する情報提供のトラブル、またアダルトサイトのトラブル等々の相談になっております。2番目にフリーローン、サラ金等、また過払い金返還請求等の相談。3番目に、賃貸アパート等の賃貸借契約のトラブル、退去時の原状回復等の費用についてのトラブルがベスト3となっております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 防犯灯の事業につきましては、これからでありますということですし、LEDも大変長い間、需要があるそういったものですから、あとは掃除とか、そういった点検についての今後、発生するであろうものを予測して、また、準備していただきたいと思っております。ありがとうございました。

それと、市民活動の支援につきましても、7団体が自立できるための補助として行った事業ということで、元気に活動をされているということもありました。ぜひ、同じ団体でも、もっとどんどんいろんな活動の内容を展開できるように、また、指導等もお願いしていきたいと思っております。ありがとうございました。

あと、産業振興につきましても、ヤミ金、またアダルトサイトといったことが

やっぱり多いようでございます。これが若い人たちが、そういったものに手をつけないようにしていただくのも大事ですので、相談には本当に速やかに答えていただいていると思っております。今後もそういった相談者に親身になって運用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○森西正委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開します。

その他ございますか。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、質問させていただきます。

商工業の部門から、先ほどから何回も出ておりますけれども、決算概要108ページ、109ページの商品券発行事業、これについていろいろとご努力されていると思うのですが、商品券にしましては、それがどのように商店とか、いろんな商業施設の売り上げになっているかというのはわかったのですが、それから広がっていく経済的波及効果というものが、どのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、同じくページですけれども、企業立地等促進条例、これはそもそも促進条例の目的というのが、一体どういうものなのかということと。そして、今年度1年、初めての年ですけれども、それは効果が上がっているのかという点について、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、同じページです。企業立地等促進啓発及び事業所実態調査、行われました。大変高い回答率ということで、非常に立派な冊子もでき上がっております。これによって、企業立地促進のほう

も、ずっと啓発をされたわけですからけれども、これによって具体的にこういう手応えがあったとか、そういうふうなことが、これから立地促進、その事業の促進が図られていくであろうというふうなことがあったかどうかという点について、教えていただきたいです。

また、実態調査をされていますので、そこから見えてきたことというの、教えていただけたらありがたいです。

それから、ちょっとページ戻りますけれども、決算概要の106ページ、107ページ。事業所データベース維持管理事業があります。これについて、アクセス数、利用数がどれくらいあるのかというの、教えてください。

そして、同じページですけれども、中小企業金融対策事業、決算のほうはこの数字からは融資のどれだけ件数があったかというのが見えないのですけれども、どれくらい利用があるのか。また、前年と比べてどうなのかという点を教えていただきたいです。

それから、指定管理者についての問題になるのですけれども、今年度いろいろと議論もされていて、指定管理者の問題については、新しい年度に入っていき、今その時期なのかなというふうに思っています。そういう指定管理者の問題に関して、この振り返るといことが、この平成24年を振り返るといことがすごく大事なのではないかなというふうに思っておりまして、平成25年3月には、指定管理者制度導入に関する指針というの、も、摂津市のほうで出されています。この平成25年3月に出されている指針ですけれども、平成23年5月から平成24年6月まで検討委員会が行われ、平成24年7月には提言も出されています。また、平成23年9月には視察が行われ

たり、平成23年度中に外郭団体との意見交換もしているということも、ここに載っています。一団体だけ5月になっているかと思えますけれども、ですので、この平成24年の中の事業の進め方にも、この管理制度に関しての指針という考え方については、ある程度入っていたのではないかと思いますので、それに沿って振り返っていくということが、今後の大きな礎になるのではないかなというふうに考えております。その指針の中に書いてあります内容、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とするということで、制度の概要のところ、書いてありますし、それから、提言の中で7月に摂津市指定管理者制度と外郭団体のあり方検討委員会提言書というのがあります。そこには、指定管理者制度の導入に当たっては、住民の福祉が損なわれないことが基本条件であり、さらに増進することを目指すこと。

それから、外郭団体の経営改革策についての中では、労働法規の順守や、雇用労働条件への適切な配慮のもとにということもうたわれています。そういうことも踏まえた中で、指定管理者として、この1年間、この決算の中身どうだったのかということについて教えていただけたらなと思います。

市立みきの路運営事業が、決算概要の78ページ、79ページ。これは、予算決算とも前年より増加されていると思います。

それから、市立ふれあいの里運営事業委託管理料は、決算概要の78ページから79ページに出てきます。予算決算は前年とも減少されていると思います。

財団法人摂津市施設管理公社委託事業、これは決算概要の88ページ、89ページに出てきます。こちらのほうは前年よ

り予算は減少し、決算は増加していると思います。

市民ルームフォルテ管理事業、これは決算概要88ページ、89ページ、予算決算とも前年より減少しています。

それから、保健センター管理委託料、これは決算概要の90ページ、91ページに出てきます。これは予算は前年と同じですが、決算が大幅に減少していると思います。

休日小児急病診療所管理委託料、これは同じく決算概要90ページ、91ページに出てきます。予算は前年と同額で、決算は少し減少しているかなと思います。

斎場管理運営業務委託料、これは決算概要の96ページ、97ページ。前年より予算決算とも減少していると思います。

葬儀会館管理運営業務委託料、決算概要の96ページ、97ページ、前年より予算決算とも、これは減少していると思います。

それぞれの施設のこういう決算になったというのを、先ほど言った市民サービスの向上とか、それから労働法規は順守されていると思うのですが、適切な労働の管理内容になっているのか、そういうふうなことも含めて、雇用労働条件への適切な配慮がなされているかということも含めて、お答えいただきたいというふうに思っております。

それと、これはもう指定管理のほうじゃないのですが、生活保護問題。生活支援課のほうだと思うのですが、決算概要の88、89ページ。これは前年より予算が大きく、大幅にふやしていると思うのですが、決算のほうは、その前年と比べて少しふえたという程度なのじゃないかなと思います。不用額が1億円ぐらいあると思うのですが、今、大変な状況の中で生活保護の申請は

大きくふえるという見込みで、予算を大きくとられたのではないかと思うのですが、結果的に、そんなに多く伸びなかったと、ふえなかったというのは、どうしてなのか。教えていただきたいです。

それと、助産施設運営費負担金、決算概要の118ページ、119ページになるかと思うのですが、これは平成23年度と比べると、金額が少しだけ減っているだけですね、この制度について、どういうものかということ。それから、何人の方の利用があるのかということについて、教えていただきたいと思います。決算概要で見ると82ページ、83ページ。数字が間違っていました。申しわけありません。

○森西正委員長 それでは、鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業振興課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、商品券の発売の結果による経済的波及効果はという部分につきましては、セッピー商品券は、商品券事業を終わりますと、各事業所にアンケート調査をとっております。アンケート調査の結果から、商品券事業の経済的効果を確認しているわけですが、第4弾におきましては、利用期間によりますと、発行額面の1.5倍の効果があつたと、アンケート調査により集計しております。これは1年前の第3弾におきましても、おおむね1.5倍ぐらいの数字が出ておりますので、大体1.5倍ぐらいの効果があるものと考えております。

次に、企業立地等促進条例の目的は達成できているのかという質問に対してですが、企業立地の条例につきましては、市内事業所の空洞化の防止、また、企業誘致を目的としまして、平成23年に制定させていただきました。平成24

年度は先ほどのご質問もありましたように、いよいよ奨励金の支払いが始まりました。平成24年度は3件で、平成25年度におきましては、右肩上がりの件数となっていく状況が見られることから、本市の産業の振興、また空洞化を回避して、市内を活性化をしていくという観点では、一定、順調に進んでいるのではないかと認識をしております。

次に、市内事業所実態調査結果から、見えてくるものとしまして、この調査は8月から3月にかけて、調査を行いました。10人の調査員が市内を駆けずり回りまして、アンケートを回収しました。81.3%の高い回収率から見えてくるものとしまして、まず、法人が市内には60%ございます。また、従業員は10人以下の事業所が58%ございます。また、摂津市内で選択されている理由としましては、やはり交通アクセスの利便性、取引先が身近にある等々の理由から、摂津市を選ばれている状況が確認することができました。

また、設備投資を考えておられる事業所につきましては、摂津市内での設備投資を考えているというご回答が多くいただいております。

こういう結果を踏まえまして、平成25年度の話になりますが、産業振興アクションプランを定めまして、そのプランに基づいて、振興策を検討し、実施していきたいと考えておる次第でございます。

次に、事業所データベースのアクセス数についてですが、市のホームページの中に事業所データベース、事業所ネットというものがございまして、事業所の情報提供をしているサイトがございまして、これにつきましては、平成23年度末にアクセスされる数をカウントできる、カウンターの機能を追加しております。平成

24年度末では約2,000件弱のカウントがありまして、今現在では、平成25年10月現在では、2,290のカウントがありまして、アクセスをしていただいたという状況から、今後もこのカウントはより多く、アクセスされていくように、また検索機能の見直しも含めて、改善していきたいと思っております。また、こういう情報を提供することによって、事業所のマッチング等が進んでいければという形で取り組んでおるところでございます。

次に、中小企業融資の現在の状況はということですが、平成24年度におきましては、37件の融資を実行いたしました。平成18年から平成24年間の状況を見ますと、平均で42.57件の融資を実行している状況から見ますと、平成24年度はおおむね平均的な数字の件数かと、担当課では認識をしている状況でございます。

○森西正委員長 指定管理について、これは一つ一つ、どういう状況であるかということをお聞きしていますか。

増永委員。

○増永和起委員 前年よりも金額が、決算額がふえたとか、減ったとかいうのに、それぞれ理由があると思うのですが、特に、どういうことでふえたかというお話をしていただけたらと思います。大きな金額のところ。特に、指定管理者として求められている部分、サービスが落ちてないのかとか、人件費の削減と絡んでどうなのかとかいうことについて、お答えしていただけたらと思います。

○森西正委員長 施設別で、そうしたら、船寺課長。

○船寺市民課長 市民課にかかわります斎場及び葬儀会館の指定管理の委託料の関係で申し上げます。



ので、問題はないのかなと思っております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかわります保健センター・休日応急診療所の移転について、お答えさせていただきます。

保健センターは、健康増進法に基づく各種の地域保健事業、介護保険法に基づく介護サービス事業、摂津市立休日小児急病診療所などの事業を滞りなく展開してきております。執行率が52%と低率になった理由といたしましては、平成23年度に職員1人が2年早く退職をいたしまして、その賃金、退職金引当金の削減が大きくありました。

また、訪問看護ステーションなどの保険収益がありますので、年度当初に受けていた指定管理料の差額を返還するというシステムになっておりますので、そのために52%となっております。

休日小児急病診療所のほうの運営に関しましては、平成24年度は71日開業しておりますので、滞りなく業務遂行しておりますので、やはりここも保険診療をしておりますので、その収益等の差額を返還という形になっております。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 平成24年度の生活保護の決算額が平成23年度の決算額と比べて、金額的に余り変わらないことについて、ご説明いたします。

一般質問の中でもご説明させていただきましたが、保護の状況は近年増加傾向にあり、ことし9月の時点で1,065世帯が受給しております。これを1年前の9月の時点で比べますと、39世帯増加しております。保護世帯数が増加しているにもかかわらず、保護費の総額がふえていない状況ですが、これは昨年度、主

に後発医薬品の使用推進の取り組みで扶助費の半分弱を占める医療扶助の抑制によるものと考えております。具体的な数字を申し上げますと、平成24年度の医療扶助の総額11億5,485万6,828円に対しまして、平成23年度は11億8,259万6,425円と、2,773万9,597円、率にして、2.3%減少しております。このほかにも、社会保険労務士によります、年金受給権の調査や、就労支援に力を入れ、生活保護の適正執行に努める中、保護費の抑制を図っております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 助産施設入所承諾事業について、制度の内容と利用状況について、お答えさせていただきます。

制度といたしましては、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由によって、入院助産が受けれない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを助成する費用でございます。利用状況でございますが、平成24年度におきましては、10人の方が利用されています。前年度、平成23年度におきましては12件の利用でございました。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

商品券の分では、経済的波及効果が1.5倍ぐらいというお話でした。この制度も大変素晴らしいとは思いますが、経済的波及効果ということであると、そんなに大きくはないのかなという気がします。7倍、8倍と経済的波及効果のある、いろんな政策各自治体で行われておりますので、また、いろいろとご検討願いたいなというふうに思います。

それから、企業立地促進条例ですけれども、目的が企業の空洞化の防止とか、



企業立地の促進ということでおっしゃられてましたけども、市民にとってこの制度がどういう役割を果たしてくれるのかということが、やはり市民からは問われるのではないかと、そうでないと、大企業優遇の制度なのではないかというふうに、市民のほうから批判も受けるのではないかとこのように思いますので、もう一度、市民の目線からの目的と、それに応じた効果が上がっているのかということについて、まだ1年目ですので、そう大きくはないかもしれませんが、今後の見通しも右肩上がりだとおっしゃってました。この事業、今年度は、金額そう大きくはないですけれども、限度額1億円ということで聞いておりますので、非常に大きな事業であると思われまますので、やはりそれだけ市民に対して、これだけのこの制度の推進によって還元があるのだよという話が、しっかりできることが必要なというふうにも思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、実態調査81.3%ということで、非常にすばらしい内容の調査が行われているなというふうに思います。この内容の上に立って、産業振興課のアクションプラン、これもぜひいい内容のものにしていただきたいと思うのですが、やはり摂津市は大きな企業もありますけれども、中小企業のたくさんあるまちです。今、本当に援助を必要としているのは中小企業だと思います。特に、中小零細企業といいますか、そこに対してのしっかりとした後押しになるようなそういうアクションプランにしていきたいなと思うのです。今、立地促進条例のいろいろ説明も、この実態調査を行うのと同時にされて、設備投資考えているところは摂津市でというふうなことの

回答もあったというふうにお話があったのですが、本当に零細企業というところでは、設備投資そのものがまずできないというような、今の現状のところも大変多いと思うのです。そういうところに対してのどんなご支援を考えておられるのかということもお聞きしたいと思います。

データベースの問題ですけれども、非常にいろいろと工夫をされて、最初のころ結構そっけない感じだったのですが、今、あけたらすぐかわいいイラストが出てきたりとか、工夫もされているなと思うのです。お買い物にも利用できますよみたいなことも書いてあって、努力してはるなというふうに思うのですが、あけてみますと、業種と50音とその二つにわけてアクセスしていくようになっていると思うのですが、サービス業のところとかあけてみると、名前がだっと並んでいるのですが、何のお店なのかよくわからないというふうなところもありまして、あけてみないとわからないというところもありまして、例えば、私の知っている女性の整体師がいてはるのですが、やっぱり女性の場合は、女性にそういう整体なんかしてほしいというご希望もあるので、女性がやっていますということを利用して、一生懸命チラシをつくって近所まいたりしてはるのですが、やっぱりどうしても仕事の合間にチラシをまくということでは、なかなか広がらないということもあって、例えば、データベースの中に女性企業家経営者であるとか、女性がやりますよみたいなカテゴリとか、そういうものもつくっていただければよくなると、また、利用する側も利用しやすいかなというふうにも思います。ぜひ、工夫を考えていただきたいなと思います。

それから、融資の問題ですが、この融資の問題では、平成24年度の事務報告書と平成23年度の手務報告書を見ますと、平成23年度が申込件数で26件、それから平成24年度は51件になると思うのです。勤務報告書は平成23年度の分が114ページで、平成24年度の分が118ページだと思えます。

全部が全部申し込んだ分が融資が実現しているわけではないのですけれども、申込件数が倍ぐらいにふえているということで、やはり需要が大きく上がってきていると思うのです。これは大阪府中小企業信用保証協会の小規模企業サポート資金というのが、今までありまして、担保も保証人で1,250万円まで借りられる中小業者向けの制度の融資があったのですが、それが今もありますけれども、あっせん方式という、直接保証協会に申し込みのできる制度だったのが、大阪府がこの平成24年度から、それをやめまして、銀行にまず行って、銀行を通じないと融資が受けられないというふうな形に、ほとんどは変えてしまったということがあります。やはり中小業者の皆さん、大変融資、今苦しいですから、希望されているのですけれども、銀行を通じてですと、初めての、そこの銀行にとっての顧客であったりすると、なかなか素直にそれはすっと受け付けてもらえないとか、いろんなそこで壁が出てきているということが、実際にありまして、この保証協会の小規模企業サポート資金は4割以上の中小業者が、あっせん方式を利用していてもかかわらずもう切られてしまったので、摂津市に直接申し込めるといふ、この摂津市の融資の魅力が、なおさら高まったということやと思うのです。ぜひ、この融資の制度、以前、保証料だけではなく利子まで全額補給とか、そういうふ

うな返済期間もちょっと伸ばしていただいたりとか、いろんな努力もして、中小業者のために頑張ってきてくださったと思うのですけれども、また今、消費税が増税することが、この4月のところで計画もされております。中小業者、今、本当に苦しい時期ですので、ぜひともこの融資の問題も、もう少し融資枠の拡大とか、返済期間の延長とか、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思っております。

それと、この事務報告書の119ページ、隣のページです。ここにも、5号認定という不況業種である場合の認定件数が書いてあるのですが、これも平成23年の分は、127の認定件数やったのが、190の認定件数へとふえていると思います。その平成23年のときは、まだ、東日本大震災の分とかが割と多かったのですけれども、東日本大震災に関しての認定は、ちょっと減ってしまっていて、この不況業種の認定が大きくふえているというところでは、中小業者の厳しい実態がここにもあらわれているなというふうに思うのです。中小業者の実態をどう捉えておられるのかということについては、ぜひご答弁いただきたいなというふうに思えます。

それから、指定管理のほうですけれども、今いろいろお聞きした中では、修繕費だとか、エレベーターの設置がなくなったとか、そういうサービスや人の問題ではなく、そういう外側の問題というか、そちらのほうが原因で、決算額が上がったり下がったりしているのだというふうなお話だったので、市民サービスの向上には、皆さん努めておられるというお話だったので、非常に安心をしているのですけれども、やはり今後とも、その問題に関しては、ぜひとも頑張ってサービス

は落とさないように、そしてまた、そこで働く方々が本当に心身ともに健康で働きがいを持って働けるような労働条件を確保していただくように、ぜひともお願いしたのですが、非正規の職員の方がそれぞれのところで、何人ぐらい働いておられるのかというのを、もう一度、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

それから、保健センターで一人退職されたということなのですが、その補充についてもお聞かせください。

生活保護の問題です。39世帯増加したけれども、そんなにふえていないのはジェネリックをお使いだということですよ、ジェネリック薬品の推奨をしておられるということで、努力をしておられるのかなというふうに思うのですが、全国的にも増加傾向ですよ。この保護世帯の数というのは、大阪の中で比較してどうなのかということについても、教えていただいてもいいですか。

それから、入院助産の件ですが、この入院助産の制度、本当にすごく助かる制度だと思うのです。私の知っている若いお母さんも、この制度を利用していただいて、本当に摂津市の職員の皆さんに、すごく親切にさせていただいて、もう体の心配もしていただいたりとか、ありがたかったというふうに言っておられます。やっぱり今の大変なこの不況の中で、私の知っている方は、まだ若いご夫婦でしたが、ご主人のほうがりストラされて、奥さんはもうおなかが大きくて、本当にもうどうしようという中で、この制度に助けられて、子どもが産めたということで、非常に喜んでおられたのですが、そういう方は、お一人お二人では、私はないと思うのです。生活保護の方に関しては、この制度はもう、この

制度を使って出産するというふうなことでお知らせがいっぱいしているかなと思うのですが、そうではない方に対して、どのように周知されているのか、市民の皆さんに周知されているのかということについても、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○森西正委員長 商品券と、データベースについては、これは要望ですね。

それでは、順次答弁をお願いします。

早川課長。

○早川自治振興課長 指定管理に関することにお答えさせていただきます。

全ての施設の正規職員及びアルバイトでございますが、正規職員のほうが13名、アルバイトが5名でございます。

施設管理公社、正雀市民ルーム、こちらのほうが1名、アルバイトは0名。文化ホールが正職8名、アルバイトが5名。フォルテについては、こちらのほうが正職4名、アルバイト0名です。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 斎場及び葬儀会館で働いている職員の内訳について、ご説明申し上げます。

斎場につきましては、3名働いております、いずれも正職でございます。

葬儀会館でお勤めしていただいている職員は2人になります。こちらの方につきましては、当初から高齢者の方を採用するという方針でずっと来ておまして、現在も一度、会社にお勤めで退職された方を雇用し、高齢者の職員2名で対応しております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、2点について、お答えいたします。

まず、企業立地等促進条例にかかわります市民目線からの効果について、ご答弁申し上げます。

市内に企業が立地される。または、市内事業者が再投資をされまして、事業を継続されることは、地域に通勤される方もふえたり、また、事業が継続することで近隣の地域の消費が継続される等々の効果があると思われることが、直接、市民から見た効果かと理解しております。もちろん、税収によっていろいろな施策も展開できることは可能かと考えております。

次に、中小零細企業の融資等々の、今後の考え方、展開についてであります。先般、事業所の調査によりまして、非常に中小企業の経営は厳しいと、設備投資はなかなかできかねるといふ、いろいろなご意見もございました。3、637社の方からの回答を集計する中で、一定、融資のニーズが高いというのも、結果として出てきてまいりましたので、今後、そういう部分の検討をアクションプランでいただきながら、何か対策はできないものか、建設的に進めていきたいとは認識しております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健センターの常勤職員は13人、嘱託職員が1名、契約職員5名、非常勤職員が14名となっております。また、管理職等は別途5人、局長、次長、所長3人という形の構成になっております。

退職者の補充は、再任用ということで1人補充はさせていただいております。

助産制度の周知方法についてでございますが、保健福祉課の窓口で妊娠届を提出されますので、そのときに生活状況とかを聞く中で、ご紹介させていただいたり、ママパパ教室等で、講話の中で制度の紹介という形で周知しているところでございます。

先ほど、平成24年度が利用者10件と申しましたが、11件に訂正させてい

ただきます。

○森西正委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 若干、補足させていただきます。

企業立地等促進条例の市民目線というお話がございましたので、この辺だけちょっと誤解のないようにということもありまして、お話をさせていただきます。

一つは、この企業立地条例、私も制度創設にかかわっておりますが、近隣の市で大企業があいついで撤退をしたということがございました。相当な影響を受けられたというふうに聞いております。その市の場合でしたら、それで本市と同様の制度をつくられて、企業をできるだけ引きとめる、先ほど言いました空洞防止策をとということで、制度をつくられました。こういう状況が発生すると摂津市のような産業を中心とした。特に、法人市民税に立脚するような都市では、非常に死命を制する等ございますので、本市としても、何らかの対策をとということでございます。

市民目線ということでございますが、確かに狭義の意味で、市民は個人ですけども、企業も市民でございます。法人市民という形がでございます。確かに、大企業を中心ではないかというお話もございましたけども、やはりこういったところが持っておられる税収というのは、我々の市の活動に対して、非常なウエートを占めているのも事実でございますので、これについて目線を配るということは、当然、必要なのではないかなと思います。また、中小企業の支援の問題でもございますけども、やはり大企業に、我々お願いしておりますのは、地元企業に対しての、例えば運輸であるとか、そういう細かいのであれば、課長も先ほど申しましたことでもあります。ぜひ地元の企業の

活用を大企業の方にも常々お願いするなどして、大企業と中小企業、地元の商店、こういったものが全て繁栄するというのが、我々の願いでございますので、決して、企業立地等促進条例が大企業だけに目を向けたものではないということだけ、ちょっとご理解いただけたらと思って、あえて補足させていただきました。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課にかかわるご答弁をさせていただきます。

みきの路ですけれども、常勤の方が26名、非常勤の方が16名という状況になっております。

ふれあいの里ですけれども、身障老人センターのほうは常勤の方が4名、非常勤の方、嘱託の方とかも含まれるのですが、4名という状況で、多機能型事業所が、常勤の方が8名、嘱託非常勤の方、アルバイトの方が12名という状況になっております。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 摂津市の生活保護の状況と、大阪府下、それと全国的な状況の比較について、お答えいたします。

少し古い数字になりますが、ことし6月の状況で、本市では1,061世帯受給されてまして、対前年度比3.7%増加、保護率で17.47パーミルになります。大阪府下全体の状況ですが、世帯数22万2,337世帯、対前年度同月比で1.2%の増加となっており、保護率34.12パーミルとなっております。この大阪府下全体の保護率が高いのは、大阪市とか、堺市、東大阪市など、大都市において非常に高い保護率になっていることによって、全体的に上がるという状況になっております。

次に、全国平均ですが、世帯数158万3,308世帯、対前年度同月比で、

2.6%の増加、保護率で16.9パーミル、この全国平均より摂津市は若干、高いというふうな状況になっております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。

融資のほうでは、非常に中小企業が厳しいということについても、認識しているというようなお答えいただいて、本当にこれからぜひとも応援の政策を考えていただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、企業立地等促進条例のほうですけれども、いろいろ補足もさせていただきました。確かに、個人だけでなく、企業も大事にしているのだよというのは、私もそれはそうだなと思うのです。ただ、大企業が撤退してはいけないのでということで、いろいろな誘致の条例をつくったりとか、補助金を出したりとか、全国でもいろいろなところでされていたと思うのですが、大企業というのは、やっぱり利益優先ですから、幾らそういう優遇措置をとっても、出ていくときは出ていくという、そういうことも兵庫県のほうでありました。ですから、やはりしっかりと摂津市として、そういう企業を誘致するのであれば、そこにはそれなりにやはり摂津市の市民、もちろん小さい企業なんかも含めて、そこに対してどれだけの恩恵があるのかということについては、求められるところなのではないかなというふうに思います。

今お話のあった大きな企業、そこどころに地元企業への発注を頼んでいくというお話がありましたけれども、これはぜひとも、そういうことで大きい企業には、地元の中小業者にしっかりと発注かけてもらうとか、雇用も地元の人たちを雇用するとか、そういうことをぜひとも求めていっていただきたいなと、この制度

は、今、始まったところですので、これからその中身がどんどん成果があらわれてくることと思いますので、私たちも注目していきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、指定管理のほうですけれども、それぞれ皆さん、雇用の問題とか、市民サービスの問題とか、一生懸命考えていただいて、摂津市の中でしっかりと仕事をしていっていることというふうに思っております。指定管理者の問題に関しましては、国のほうも、最初はともかく、安上がりというふうな通達が出ていた時代もありましたけれども、最近は変わってまいりました。2010年12月の指定管理者制度の運用について、総務省自治行政局長の通知では、いくつもこういう見直しをなささいというふうなことが出ていますけれども、その中で、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービス提供者を議会の議決を経て、指定するという。単に、価格競争による入札とは異なるものであることというふうなこともうたわれていますし、また、指定管理者が労働法令を順守することは当然であり、指定管理者の選定に当たっても、労働法令の順守や雇用労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することということも、この中にうたわれているところです。ぜひともそういう視点において、指定管理のほうも進めていっていただきたいなというふうに思っております。

生活保護の問題ですが、大阪市は大変、保護のそういう捕捉率も高いということで、全国と比べると、摂津市はまだ少し高いほうだよというお話だったと思います。大阪市は非常にはねつけもやっておりますけれども、その中でもやっぱりもう救わないといけない人たちというの

は、大変たくさんいてということ、この捕捉率でも決して、決して実体から見たら、私は高くはないというふうには思っておるのですけれども、摂津市の中でも、やはりきちんと実態を把握していただいて、本当に保護の必要な方、たくさんいらっしゃると思うので、しっかりと相談に乗っていただいて、水際作戦やというふうに言われるようなことの、決してないように、私ついていったときは、必ずきっちり親切に相談に乗っていただくので、摂津市はそんなことないと思いますけれども、ぜひともよろしくお願ひします。

入院助産のほうですけれども、いろいろ生活状況も聞く中で、お知らせもして下さっているということですが、やはり制度そのものを知らせていただく、何かそういう対策もあっていいかなと、必ずしも、みんながみんな私は今こんなに困っているという話ができるとは限らないので、プロの皆さんですから、きっと察知をして困っているのじゃないのというお声かけをしてくださっていると思うのですが、やはりこういう制度があるよということを、市民の皆さんに知っていただくというのは、非常に大事なことなのじゃないかなというふうに思いますので、やはりそういうパンフレットであるとか、いろいろな形でお知らせをしていただけたらなというふうに思いますので、ぜひご検討よろしくお願ひいたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、いつもは最初のころにやらせてもらうので、いっぱい書いてくるのですが、大分削らせてもらってやります。

まず、決算書の30ページ、老人介護

施設入所負担金、それから同様に、介護給付費利用者負担金、こういった市民の方からも負担いただくものが入ってくるのですけれども、今回桜苑が完全民営化されていくということであるならば、こういった部分は桜苑へ直接、納付もしていただいて、介護利用の分も摂津市に入っている分が、桜苑に直接いくという形になっていくのかなと思ひまして、決算概要で桜苑の運営事業費、全部いろいろ項目まとめてもらっていますけれども、3億7,000万円ほど、こういった状況の桜苑の運営事業の状況、赤字とか云々、これまで問題になったこともないですけれども、こういった部分で、どう変化がしてくるのかというところ。だから、この入所負担金とか、利用者負担金も当然、下がってくるのだらうなと思ひまして、その辺を聞かせていただければなと思ひます。

それから、48ページの歳入の地方消費者行政活性化交付金なのですが、支出のほうでは146ページの消費生活相談ルームの消耗品、なす丸くんになったというふうなこともお聞きしましたけれども、これ予算のとき大分、なんですかという話をしていたのですけれども、なす丸くんの形も何もない状態で審議をしましたので、またことしも継続的にきているのか、消費者対策についての対策費についての見通しを、聞かせていただきたい。いつも審議のときに、これはどんなふうに使われるのかと、結局、予算のときには、何かほとんどわからないまま、決算でなす丸くんができましたみたいな感じなのかなと思ひて、具体的にこういうお金の使い方の見通しを、今後予算のときにも示してもらえような形にしてもらえればなと思ひております。

それから、36ページの塵芥処理手数料、ここに不納欠損額、ちょっと出ているのですけども、ちょっとこの状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、権限移譲交付金、市民課の分です。それと46ページの保健福祉課分の権限移譲の交付金、結構たくさんきているのですけども、どういったふうに使われたとか、内訳とか、どういった状況であったか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、44ページ戻りますが、生活保護受給者就労支援事業補助金、これは予算とは大分違った金額に、決算がなっているのかなと、何かできなかった事業があったのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、76ページ、水道事業会計繰出金で、これは水道料金の減免制度介護分、これはことしの2月まで継続されていたという形では、余り変わりはないのかなと思ひのですけども、2月からは廃止ということになりましたので、廃止をされた世帯数ですとか、影響のほうをどういうふうに見ておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、86ページの犯罪被害者等支援員賃金とありますが、犯罪被害者等支援員の人件費だと思ひのですが、ふだんどういった中身のお仕事をされているのか、お聞かせいただければなと思ひます。

それと、同じく86ページの自治振興費の節13、委託料、これ不用額が119万円、ちょっと大きいのかなと思ひまして、何かなくなったか、聞かせていただきたいと思ひます。

それから、110ページで、介護予防・ふれあい事業、概要でいうと74ページ、ふれあい入浴助成補助金などなされています。桜苑でも、この間、サービスもされていますし、白鷺園なんかでも入浴

されてやっていると思うのですが、公衆浴場不足地域に対しての介護、必要な方々への保障といったらおかしいですけど、浴場の不足をしている地域への考え方をお聞かせいただければなと思います。

次に、高齢者移送サービス、先に質問もありまして、わかりましたけれども、それでもまだ、今これは高齢者の移送サービスは、社会福祉協議会とシルバー人材センター二つにわけて、何か受けておられるとかいうようなことも聞いておるのですけども、こういったところでのアンバランスもあるとか、伺いますが、断らないとどうしてもいけない、まだ状況もあるのかなと、こういうことに対して、シルバーパス、老人介護、高齢者のパスとか、タクシー券とかいうようなことは考えられないのか、お聞かせいただければなと思います。

次に、126ページで、文化ホール費なのですが、これ大きく補正で削られておりまして、塗りがえなんかもあったりして、いろいろあったと思うのですけども、この予算の流れと決算まで、お聞かせいただければなと思います。文化ホールは建てかえとか、塗りがえとか、きれいに最近していただいて、エントランス、やっぱり入り口広くなって、喜ばれておるのですけれども、やっぱり自転車でご近所から来られる方が非常に多くて、老人福祉大会とか、そういうときには自転車が入り口に並ぶのですけれども、要望としては、そこに雨よけとか、屋根とか、そういうのがつくれないかなというような声もよく聞いておりまして、文化ホールの事業費ということで、この辺の検討もできないかなということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、132ページで、公害対策費ですが、いろいろ予算の中で、観測も出て

ますけども、最近、PM2.5というようなものが中国から飛来をしてくると。大阪は府が責任を持って、この間もずっと観測をして警報も出して摂津市民にも知らせるといふ形で言うてくれてますけども、なかなか観測そのものについて摂津市が大阪府の連絡待ちという状態で無関心で、おられるということもおかしいのではないかなと思ひまして、公害対策費、それから環境政策云々でPM2.5の観測など行っていくというふうな方針が出ないのかお聞かせいただきたいと思います。

太陽光パネルなども環境政策として推進を図っていくとかいうふうなお考えができないでしょうか。建設業での波及効果も大きいというふうなことでいうと、太陽光パネルなんかは産業振興とか税収もふえるという意味での助成制度とかいうのも考えていかれてはどうかかなと思ひたりはしておりますので、今、太陽光パネルなどの設置に対する考え方、産業振興でも環境でもお聞かせいただければなと思います。

それから、136ページで塵芥処理費、今、茨木市に頼んでおりまして、不燃ごみの委託が上がっておりますけども、これまでは結局委託ですけれども、非常に茨木でお安くやっていたというところなのかなと思ひんですが、今後、さっきの議会で単価が引き上がったという部分では上がっていくのかなと、この辺の見通し、塵芥処理費の見通しなども聞かせていただければと思います。

きょうも3週間ぶりの不燃ごみの回収日で非常にたくさんありまして、これも不燃ごみは何と各週でとれないかなというふうな声非常に大きいんですけれども、このあたりもいかがですか。お聞かせいただきたいと思います。



それから138ページで環境センター費、リサイクルプラザ、ごみ処理の基本計画なども出ておりますけれども、整備が進んでいるのか、環境センター費についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、146ページの商工振興費、小さいんですけども、役務費の通信運搬費、これが予算の半分、これはどういうことになっているのかなと思って気になっていたので、お聞かせいただければと思います。

それから最後に、委員も大分聞かれましたけれども、企業立地奨励金の話なんですけど、146ページですね。この年は3社ということでありまして、やはり先ほど説明いただいて、企業が建てかえとかいろいろ考えられるときに、出ていってもらわない、そういった効果が非常に大きいんだというのはよく理解します。しかし、やはり奨励金、しっかり市から出してまでとどめるというメリット、どうしても求めたくなるのではないかと考えておまして、景気もなかなか上がらない状況ですけれども、市民への雇用の拡大とか、見返りじゃないですけどもね、法人税もどのくらい上がるのかとか、やはり奨励金を出した意味というのは求めたいなと思うんですけども、その辺、市民の雇用拡大なんかにはつながったかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 そうでしたら、高齢介護課に係る4点の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の桜苑の運営事業に係る質問ですけれども、決算書の30ページに記載のあります、老人保護施設入所負担金というのは、養護老人ホームに係る利用者の負担金ですので、桜苑の入所関

係とは異なる負担金になっております。

その下の介護サービス保険者負担金と介護サービス利用者負担金につきましては、いずれも一旦、市で歳入としてお受けして、桜苑のほうに委託料という形でお出ししているもので、平成26年度からは、いずれも介護報酬という形で、直接、桜苑に入るといようなこととなります。

2点目の水道料金の減免制度の廃止に伴う影響についてですけれども、平成24年度末時点で対象となられていた方が特別児童扶養手当の方が3名、精神障害者の手帳をお持ちの方が215名、身体障害者の手帳をお持ちの方が986名、療育手帳をお持ちの方が242名、ひとり暮らし高齢者の方が1,203名、あとひとり親家庭等の対象という方が812名ということで、合計3,461名ですが、廃止に伴いまして1か月当たり約1,000円の助成がなくなったというのが実態でございます。

平成24年度中に高齢者移送サービス等、この制度の代替ということでスタートしている事業もございしますが、あとの事業については、25年度の事業という形でそれぞれ対応策として取り組んでおります。

3点目のふれあい入浴ですが、高齢介護課でふれあい入浴サービスを実施しております。市内4か所の公衆浴場での高齢者と子ども等のふれあい入浴の事業でございますが、こちらは4か所、いずれも安威川以北にあり、安威川以南にはないということで、その対策としては、特養施設2か所についてもこの事業の展開をするということで対応しております。

今後については、なかなか公衆浴場自体が今、経営と申しますか、建てようと思って建ててうまくいくようなものでは

ないかと思っておりますので、なかなか今後の対応ということでは、このふれあい入浴事業のほうの活用といたしますか、推進といたしますか、そのようなことで対応のほうがしていけたらと考えております。

4点目の高齢者の移送サービス事業につきましては、高齢介護課で担当しておりますシルバー人材センターへの委託については、対象者が65歳以上の方で、介護保険の要介護認定の結果が要支援1以上の方で、外出時の移動が主に車椅子によらなければならない方という、この3点に該当される方が対象ということになっておりますので、障害の方ですとか年齢がお若い方といった、この高齢者移送サービスの対象外の方を社会福祉協議会のほうのボランティアによる移送サービスという形で、相互に連携をとりながら実施をしているという現状でございます。

また、タクシーのチケット等ですけれども、基本的には高齢者の方が住みなれた地域で長く住んでいただけるために、やはり必要な医療がこういったサービスがないために滞って体を害されるということが一番あってはいけないことと思っておりますので、主には通院等を目的にしています。このようなことを推進していきたいという思いがございますので、タクシーチケット配布により買い物等にも行けるような制度については一般質問でもご質問いただきましたけれども、そのようなことに対して、制度を開始するという考えは今のところはございません。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわる権限移譲の交付金の件についてお答えさせていただきます。

平成24年度の権限移譲、障害福祉課に関しましては、身体障害手帳の交付事

務が平成23年10月から交付を受けておりまして、精神保健福祉手帳の交付事務も平成23年度から交付を受けております。精神障害者の相談員の事務も権限移譲として受けておる状況でございます。身体障害者手帳の交付事務に関しましては、この平成23年10月以降処理させていただいた平成24年度の件数でございますと552件、それ以前に権限移譲で受けている分が238件ということになっております。交付金額でございますと、276万4,000円の交付額を受けております。

精神福祉手帳の交付事務に関しましては270件を処理させていただきまして、金額としては150万7,000円で、精神障害者の相談員の事務に関しましては2名の方の相談の委託をさせていただいております。交付金額に関しましては7万5,000円というような状況になっております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります権限移譲の交付金について、ご説明させていただきます。

保健福祉課のほうでは、未熟児等の保健に関する権限移譲の交付金をいただいているところですが、平成24年度では低体重児の届出の受理で72件、未熟児の訪問指導で50件、その他固定経費とで63万1,000円の交付金を受けているところです。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 権限移譲交付金についてお答え申し上げます。

市民課に係る権限移譲交付金は、住居表示事務にかかわります町・字の新設等に関する事務に関する基本事務費3万3,000円を昨年まで計上いたしておりましたが、平成24年度以降、市の事務に

変更されましたので、決算額はゼロとなっております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、塵芥処理手数料の不納欠損の内訳ということで、この部分につきましては、一般廃棄物の収集運搬処分手数料に係るものでございます。

具体的には臨時ごみであったり、引越し等に係る大量なごみが出たときに有料で収集させてもらっている部分でございます。ここの不納欠損についてでございますが、手数料の徴収方法といたしましては、臨時ごみを我々で収集させていただきまして、環境センターのほうで重さをはかります。それに基づいて手数料を請求させてもらっているわけなんです。その未納部分でございますが、未納部分について督促や催告もさせてもらっておるんですが、残念ながら請求権の時効により不納欠損としたもので、内訳といたしましては、転出後の徴収不納が11件、6万1,380円、そして自己破産によるものが2件、2万8,440円、そして居所不明によるもので4件、3万1,320円の合計12万1,140円となっております。

その次に、2点目といたしまして、不燃ごみ搬出処理委託料に伴います今後の見込みということでございます。不燃ごみにつきましては、今、山崎委員からもありましたとおり、隣接市において最終処分を行っていただいております。この分につきましては、さきの委員会でも補正のところでご審議いただいた部分でございます。今後につきましては、基本的には、以前も申しましたけど、市内で発生したごみの処理につきましては、市内で

処理するというのが基本でございますので、我々といたしましては、市内で処理するにはどのような方法があるのかということも含めまして、近隣市との連携等、あらゆる方法、可能性を検討した中で、効果的、また実現可能な方法ということで今後検討のほうをしていきたいと考えております。

それから、3点目に不燃ごみの収集の回数の増加ということでご質問ございました。今、先日、3週間ぶりに収集があったということでお聞きしております。実は今現在でも不燃ごみについては隔週で収集させてもらっております。では、なぜ3週目が出たのかということ、月によって5週目の水曜日が入ってくるときがございまして、5週目の水曜日については、今現在、不燃ごみの収集を行っておりませんので、そういう事態が起きるのかなというところでございます。

我々といたしましては環境にやさしいまちづくりを進める上では、不燃ごみの収集回数を安易にふやすのではなく、その中から資源になるものは、また資源として分別させていただいて、ごみの軽減ないし市民の負担軽減につながるような形というものを今現在検討しております。不燃ごみの中から資源にできるものを抜き出すというような形で、ご家庭でのごみの滞留期間をできるだけ少なくするような形で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 決算書44ページ、生活保護補助金についてお答えいたします。

当初予算におきましては、生活保護費補助金は、生活保護就労支援事業補助金654万7,000円と住宅手当緊急特別措置事業補助金302万4,000円

を計上しておりましたが、平成24年度におきまして住宅手当の執行がなかったことにより、生活保護就労支援事業補助金623万4,000円のみでの執行となっております。なお、この補助金につきましては、私どもで雇用しています就労支援員2名分の経費でございます。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課に係わる質問についてご答弁させていただきます。

まず、1点目、犯罪被害者支援員のふだんの仕事内容についてでございますが、昨年4月から、元警察官のOBの方に支援員として勤務していただいております。その方の勤務につきましては、水曜日を除いて月曜日から金曜日まで勤務していただいております。

ふだんの仕事の内容につきましては、犯罪被害に遭われた方に対して面接、電話による相談、被害者に対して必要な情報の提供を行っていただいております。また、摂津警察、近隣警察、市の関係各課との情報交換、連絡調整等のパイプ役等も担っていただいております。犯罪被害に絡む事件等がございましたら、直接出向いて対処等もしていただいております。また、大阪府等の研修に参加していただくなど、他市の情報収集にも努めていただいております。

2点目、86ページ、委託料でございますが、119万4,200円、これにつきましては、犯罪被害者等に対する支援ということの委託金、賃貸住宅家賃等補助金、こちらの申請がゼロだったことに対して不用額としております。

次に、文化ホールの不要の647万9,970円でございますが、当初、こちらのほうにつきましては、診断と設計のほうを予定しておりましたが、診断後の設

計ということで、設計のほうは不要となりましたので、今回の不用額となっております。

また、自転車の駐輪場でございますが、現行の建築基準法を満たしておりませんので、建築確認申請が必要なため、自転車の駐輪場の屋根はできておりません。

○森西正委員長 丹羽環境政策課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課に関係します2点の質問についてご答弁させていただきます。

まず、1点目でございますが、PM2.5の測定に関してでございます。

PM2.5を含めまして大気汚染の調査につきましては、その性質上、広域的な監視、調査体制が必要なことから、大阪府に所管していただいております。調査をしている現状でございます。

また、PM2.5につきましては、府下41か所の観測点で観測され、毎朝1時間ごとの測定値が大阪府のホームページにアップされますので、常に情報は見れる状態になってございます。

もう一点、太陽光パネルなどの補助金についてでございますが、企業につきましては、前回の議会でもご説明させていただいたんですけれども、摂津市企業立地など促進制度の中の奨励金の中で、太陽光発電などの設備をされた場合は、特例償却資産として認められて補助をさせていただきます。状況でございます。

また、個人の住宅の太陽光パネルの補助金につきましては、府下のほうでも補助金をやられているところがございますが、今、国のほうの補助金の制度がございまして、この制度についても、また今後継続されていくか、今、検討されているところでございますし、ご承知のとおり、固定買取制度につきましても金額が下がってきている状況があります。

本市の環境としましては、この年末には国のエネルギー制度の計画が出てくると思います。そこで今後のエネルギー制度を見据えた中で、どのような補助金制度をやっていくのか検討していきたいというふうに考えております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、地方消費者行政活性化交付金273万6,304円における着ぐるみの支出が予算に見えてこなかったというところについてご答弁申し上げます。

大阪府消費者行政活性化基金の補助金を使いまして行う事業でありまして、平成22年にセッピを着ぐるみを作成いたしました。引き続き2年後に着ぐるみがつくれるかどうかを府のほうに照会をかけました。府のほうから国に照会かけていただきまして、その返事のほうが24年度に入りましての返事となりました。

着ぐるみについてオーケーという返事をいただきましたので、早速その準備にかかりまして、年度末になす丸くんの制作という形に入った次第でございます。

次に、商工振興費、役務費、通信運搬費の支出が大きく減っていることにつきましては、平成23年度はセッピ商品券の事業で、記念品という形でエコワット100個を郵送するというところがございまして、その郵送費が当たっておりましたが、平成24年度では、他の商品に振りかえたことによりまして発送のほうが10個となりました。また、あと看板等の発送費用によりまして大きく減となった次第でございます。

次に、企業立地における市民の雇用拡大につながっているのかというご質問ですけれども、企業誘致等促進の奨励金を

受けた事業所での雇用状況については、担当課ではその情報がございませんので、把握はできておりません。

本市としましては、事業所の進出によりまして市内に勤める方がふえまして、本市の特徴である昼間人口の多いまちの特性をさらに進めまして、また雇用の啓発等を図っていききたいと考えております。

また、企業立地の申請の折りにつきましては、随時、窓口等で市民の雇用の拡大は随時お願いしている状況でございます。

○森西正委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 環境センター費のリサイクルプラザの整備についてというお問い合わせでございますが、決算書には記載をしております。と申しますのは、平成25年度事業でございまして、平成24年度は実施をいたしてございません。

参考までに申し上げておきますと、リサイクルプラザの進捗につきましては、塵芥処理費で平成25年度は計上いたしてございまして、基本設計委託料、それから環境等の調査委託料、この二本で25年度は今、執行させていただいております。

進捗状況につきましても順調でございます。予定どおり進んでおるということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 それでは、意見もちょっと入れながらお話しさせてもらいたいと思います。

桜苑、しっかりとそれこそ高齢介護の要件をしっかりと満たしていただいて、福祉のあり方、この間、桜苑の民営化については、これから先のお金がかかるのかという話もありまして、ことしでいうと大きな補修費もかけたわけですから、そ

ういう意味では、これから先、そんなに続けての補修費というの也不要らないのかなという気がするので、もうちょっと頑張っていたら良かったなと思いましたので、意見として言っておきます。

それから、地域行政活性化交付金、それこそ何に使えるのかというのを年度内に探りながら、年度末になす丸くんになったとかいうようなことですが、その予算というか制作ですから、もうちょっと見通しもしっかりと示してもらいながらやっていただきたいなと思います。これも意見として言っておきます。

それから、塵芥処理手数料の不納欠損ですけど、破産や不明は仕方がないにしろ、しっかりといただくものはいただけるようお願いをしたいと思います。これは結構です。

それから、権限移譲、いろんなたくさん受けていただいて、トラブルはなかったかと思いますが、皆さん大変なお仕事ですから、そういうことはしっかりとやっていただきたいと思いますが、これはそれで結構です。

それから、生活保護就労支援事業補助金、住宅手当の執行がなかった。よくわかりました。

それと同じように、犯罪被害者に関する件も家賃補助やら犯罪被害の申請がなかったという意味では、そういった部分についてはわかりました。

水道料金の減免制度については、3,400人余りの人たちが受けられなくなるという制度でありましたから、やはり市民負担をかけるという意味では大きな福祉の後退だと思っております。これから消費税も上がる。市民生活が本当に大変なときに、摂津市が低所得者、生活弱者に対してどういった手当をしていくのかということをしつかりとまた見直しも

していただければなと思います。これは要望としておきます。

それから、介護予防のふれあい入浴の話ですが、安威川以南のほうではお風呂がないというのがお認めになって、なかなかサービスにあらわれないということだと思いますので、ぜひこれは安威川以南で公衆浴場不足地域というのをやっぱり市で考えてもらいたいと思いますので、これは要望としておきます。今のところ何もないというのは、どうも納得がいかないところであるんですけどもね。

それから、高齢者移送サービスも何でも使えるタクシー券、シルバーパスというのは、今の移送サービスの目的からしてちょっと違うというのわかりました。しかし、病院に行けないというような人たちが行けるようなサービスをやり続けてもらいたいと思いますので、また充実を図っていただければと思います。

それから、文化ホールも設計費が要らなくなった。これもわかりました。

それから、建築法上、駐輪場の屋根はつけられないということでしたから、何か改善策、また考えていきたいなと思います。これも結構です。

それから、PM2.5は府下41か所の測定で、全てなかなか、どうなんでしょう、少ないのか、私どもは環境に対しての専門家ではありませんからわかりかねますけれども、摂津市としても市の環境状況を図れる手段というのは持って悪いことはないと思っておりますんですけども、また、いつも環境測定地点とかをふやすとかいうようなことも、硫黄酸化物にしても排気ガスにしてもふやすとかいうようなことをいつも要望しておりますけれども、ぜひとも考えていただきたいと思います。

太陽光パネルも、一応、今のところそ

ういう状態だというのはわかりました。結構です。

それから、不燃ごみの各週での収集というのは、資源化を進めるということで、もっと細かく不燃ごみを減らして資源ごみをふやしてもらうということだと思いますので、また、それも啓発もやっていただきたいと思います。

それから、リサイクルプラザの話は失礼をいたしました。ことしの予算もしっかり頑張っていたきたいと思いますけれども、塵芥処理施設のほうは進んでいるということですので、また安心をいたしました。

企業立地等促進条例、それこそ賛否いろいろあったかと思うんですけども、また魅力ある摂津市にしていだけるように頑張っていたきたいと思います。○森西正委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、丹羽課長。

○森西正委員長 ほかにございますか。なければ、以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午後2時25分 休憩)

(午後2時30分 再開)

○森西正委員長 では再開します。

認定第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し質疑に入ります。

ございませんか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、質問させていただきます。

この間の説明でも出てましたけれども、38事業所、120人余りの方々に今回退職分50人分ほど出ているというようなことでしたけれども、予算との差額も出ています。こういった意味では、ことしの平成24年度の分は退職者が少なかつ

たということなのでしょうか。ちょっとこの状況を聞かせていただければと思います。

事業所調査もこの間、ずっと一般質問の中でもやっていますけども、事業所調査の関係でこういった制度の紹介もしていくという話もしていただきましたけれども、このパート調査費の制度利用者、ふえないのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、山崎委員の質問にご答弁申し上げます。

パートタイマーの加入者、平成25年3月31日現在では38事業所199名となっております。

まず、流れとしましては、15名の新規加入者をいただきましたけれども、1事業所が撤退ということもございまして、大量の退職者が発生し、51名の退職者の給付を行った次第でございます。

また、予算につきましては、パートタイマー等退職金共済の加入者の方が、いつ退職されるかわからない状況で、給付はそれに対応できる対象者数を見込んでおりますので、予算上、決算等から見ますと予定額よりかなり下回ったという形の給付金になるわけで、これは安全を見越した計上をしているという状況でございます。

次に、事業所実態調査の結果、どういうふうなパートタイマーへの影響があるかということですが、事業所を回った折には、黄色い保存用の事業所の支援制度の一覧という形で便利帳をお渡ししました。お渡ししていただいたから申し込みをしたというお答えはまだ聞いておりませんが、保存版ですので、事業所に置いていただいて、適宜、加入の申し込みをしていただこうと思っております。

ます。

また、現在の数字でいいますと4社からのお問い合わせがありまして、加入の手続等々を進めているという状況でございます。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 業者からの問い合わせもあるということですから、ぜひ、これもいい制度ですから、しっかり維持できるためにも、ある程度大きな制度にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 ほかにございますか。ないですか。

なければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○森西正委員長 再開します。

認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 認定第3号、平成24年度摂津市国民健康保険特別会計決算認定の件につきまして補足説明をさせていただきます。

医療費の増加が続く中、制度的に財政基盤が脆弱な国保財政は、高齢化の進展の影響により大変厳しい状況に直面いたしており、国民健康保険制度の直面している課題について、平成24年11月から開催された社会保障制度改革国民会議において中心的課題として議論されることとなりました。

このような状況のもと、平成24年度は前年度に引き続き医療費の適正化、資格の適正化、収納率の向上を3本の柱として、国保財政健全化のため取り組んでまいりました。

決算の内容といたしましては、歳入で

は収納率が1.9%向上したことなどから、保険料収入が2.3%の増加となったものの、歳出では医療費が前年度費4.7%増加したことなどから、収支では単年度では1,850万5,912円の赤字となり、累積では3億7,843万1,590円の赤字となりました。

国保加入者総数は2万6,090人で、前年度に比べ年間平均で1.4%、363人の減となりました。

加入者の内訳は見てみますと、一般被保険者については2万4,554人で、前年度に比べ1.3%、313人の減、退職被保険者については1,536人で、3.2%、50人の減となっております。

それでは、まず歳入でございますが、決算書18ページ、款1、国民健康保険料、項1、国民健康保険料、目1、一般被保険者国民健康保険料は、前年度に比べ2.8%、5,516万7,097円の増となっております。

一般被保険者に係る1人当たりの現年度保険料調定額は、医療分が6万6,152円で、前年度に比べ0.8%、504円の増、また後期高齢者支援金分が1万5,651円で、前年度に比べ1.2%、187円の増、介護納付金分が2万2,911円で、前年度に比べ1.2%、241円の増となっており、一般被保険者全体では8万8,199円となり、前年度に比べ0.8%、677円の増となっております。

収納率は、一般被保険者分全体で現年度分が88.9%、滞納繰越分が12.8%となり、それぞれ前年度と比べ2.1%ずつの増となりました。

目2、退職被保険者等国民健康保険料は前年度に比べ2.4%、448万5,794円の減となっております。

収納率は、現年度分が97.0%、滞



納繰越分が17.8%で、それぞれ前年度と比べ0.3%の減、2.1%の増となりました。

なお、不納欠損処分につきましては、延べ5,829件でございます。

款2、使用料及び手数料、項1、手数料、目1、督促手数料は、前年度と比12.2%、2万7,300円の増となっております。

款3、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、療養給付費等負担金は、前年度に比べ1.3%、2,289万696円の増となっております。

療養給付費負担金の算定に当たって負担率が34%から32%に改定されたことにより、医療費等の伸びに比べ増加率が低くなっているものでございます。

目2、高額医療費共同事業負担金は、前年度に比べ15.6%、812万1,562円の増で、高額医療費共同事業拠出額の4分の1の交付を受けております。

目3、特定健診等負担金は、前年度に比べ9.0%、83万9,000円の減で、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用について、基準額の3分の1の交付を受けております。

20ページ、項2、国庫補助金、目1、財政調整交付金は、前年度に比べ10.6%、4,823万2,000円の増となっております。これは特別調整交付金のうち、その他特別事情分の交付などによるものでございます。

目2、出産育児一時金補助金は、前年度に比べ90.9%、170万円の減となっております。これは平成21年10月からの出産育児一時金の引き上げ額に対する国庫補助対象が平成24年3月31日までの出生分になっていることによるものでございます。

目3、高齢者医療制度円滑運営事業費

補助金は、高齢受給者証の郵送費用等に係る補助金でございます。

款4、療養給付費交付金、項1、療養給付費交付金、目1、療養給付費交付金は、前年度に比べ21.2%、1億361万7,000円の増となっております。これは前期高齢者及び後期高齢者に係る財政調整額の増によるものでございます。

款5、前期高齢者交付金、項1、前期高齢者交付金、目1、前期高齢者交付金は、前年度に比べ3.2%、7,798万1,995円の増となっております。これは前期高齢者の医療費増加に伴う概算交付額の増加及び過年度精算交付金の増加によるものでございます。

款6、府支出金、項1、府負担金、目1、高額医療費共同事業負担金は、前年度に比べ15.6%、812万1,562円の増で、高額医療費共同事業拠出額の4分の1の交付を受けております。

目2、特定健康診査等負担金は、前年度に比べ9.0%、83万9,000円の減で、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用について、基準額の3分の1の交付を受けております。

項2、府補助金、目1、事業助成補助金は、前年度に比べ11.5%、124万6,404円の増となっており、精神結核医療給付及び地方単独事業による国庫負担金減額に係る補助金でございます。

目2、財政調整交付金は、前年度に比べ21.7%、8,593万4,000円の増となっております。これは都道府県調整交付金の割合の見直しによるものでございます。

款7、共同事業交付金、項1、共同事業交付金、目1、高額医療費共同事業交付金は、前年度に比べ24.5%、5,289万6,888円の増となっております。これは1件80万円以上の高額医

療費1, 199件を対象に交付を受けたものでございます。

22ページ、目2、保険財政共同安定化事業交付金は、医療費30万円以上に係る府下市町村国保による共同事業で、前年度に比べ7.5%、6,038万6,485円の増となっております。これは1件30万円以上の医療費4,869件を対象に交付されたものでございます。

款8、繰入金、項1、一般会計繰入金、目1、一般会計繰入金は、前年度に比べ5.6%、3,121万8,161円の減となっております。これは国保財政安定化支援事業繰入金が前年度に比べ44.0%、4,711万3,982円の減となったことなどによるものでございます。

目2、保険基盤安定繰入金は、前年度に比べ0.1%、54万527円の減となっております。

款9、諸収入、項1、雑入、目1、一般被保険者第三者納付金及び目2、退職被保険者等第三者納付金は、交通事故等による第三者納付金でございます。

目3、一般被保険者返納金及び目4、退職被保険者等返納金は、社会保険加入による国保資格喪失後の受診などに係る返納金でございます。

目5、雑入は、主に70歳以上の一部負担金が2割から1割に軽減されたことに伴う指定公費分でございます。

続きまして、歳出でございますが、24ページ、款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費は、前年度に比べ16.2%、1,461万6,087円の増となっております。

目2、連合会負担金は、前年度に比べ9.6%、21万2,292円の減となっております。

目3、市町村部会負担金は、近畿都市国民健康保険者協議会の負担金でござい

ます。

項2、徴収費、目1、賦課徴収費は、前年度に比べ26.9%、469万9,079円の減となっております。これはペイジー口座振替受付サービスの導入費用の減によるものでございます。

26ページ、項3、運営協議会費、目1、運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の運営経費でございます。

款2、保険給付費、項1、療養諸費、目1、一般被保険者療養給付費は、前年度に比べ4.9%、2億7,092万8,317円の増となっております。1人当たりの保険者負担額は23万5,145円で、前年度に比べ6.3%の増となっております。

目2、退職被保険者等療養給付費は、前年度に比べ2.6%、1,094万9,994円の増となっております。1人当たりの保険者負担額は27万9,082円で、前年度に比べ6.0%の増となっております。

目3、一般被保険者療養費は、前年度に比べ14.5%、2,490万1,578円の減となっております。

目4、退職被保険者等療養費は、前年度に比べ13.6%、143万2,788円の減となっております。

目5、審査支払手数料は、前年度に比べ4.9%、86万2,799円の減となっております。これは件数は増加しているものの、大阪府国保連合会において手数料単価の引き下げがあったことによるものでございます。

項2、高額療養費、目1、一般被保険者高額療養費は、前年度に比べ11.2%、7,307万6,488円の増となっております。1件当たりの支給額は5万6,276円で、支給件数は1万2,886件と、前年度に比べ11.8%の増

となっております。

目2、退職被保険者等高額療養費は、前年度に比べ6.4%、391万5,564円の増となっております。1件当たりの支給額は9万2,842円で、支給件数は699件と、前年度に比べ22.6%の増となっております。

目3、一般被保険者高額介護合算療養費及び目4、退職被保険者等高額介護合算療養費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担の合計が、自己負担限度額を超えた場合に交付するものでございます。

28ページ、項3、移送費、目1、一般被保険者移送費及び目2退職被保険者等移送費は執行いたしておりません。

項4、出産育児書費、目1、出産育児一時金は支給件数149件で、前年度に比べ15.5%、1,035万8,660円の減となっております。

目2、支払手数料は、出産育児一時金の直接払いに係る手数料でございます。

項5、葬祭諸費、目1、葬祭費は、支給件数151件となっております。

項6、精神結核医療費給付費、目1、精神結核医療給付費は、前年度に比べ3.7%、41万3,509円の増となっております。1件当たりの支給額は1,398円で、支給件数は8,318件でございます。

款3、後期高齢者支援金等、項1、後期高齢者支援金等、目1、後期高齢者支援金は、前年度に比べ9.7%、1億1,367万7,303円の増となっております。これは後期高齢者医療制度への拠出金で、被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでございます。

目2、後期高齢者関係事務費拠出金は、後期高齢者医療制度に係る事務費でござ

います。

款4、前期高齢者納付金等、項1、前期高齢者納付金等、目1、前期高齢者納付金は、前年度に比べ62.9%、210万8,863円の減となっております。

これは保険者ごとの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでございます。

目2、前期高齢者関係事務費拠出金は、前期高齢者医療制度に係る事務費でございます。

30ページ、款5、老人保健拠出金、項1、老人保健拠出金、目1、老人保健事務費拠出金は、老人保健に係る事務費でございます。

款6、介護納付金、項1、介護の寄附、目1、介護納付金は、前年度に比べ7.6%、3,520万7,337円の増となっております。第2号被保険者1人当たりの拠出額は5万6,366円で、前年度と比べ4.0%、2,175円の増となっております。

款7、共同事業拠出金、項1、共同事業拠出金、目1、高額医療費共同事業医療費拠出金は、80万円以上の高額な医療費の再保険事業として拠出したもので、前年度に比べ16.2%、3,310万8,128円の増となっております。

目2、保険財政共同安定化事業拠出金は、30万円以上の医療費の再保険事業として拠出したもので、前年度に比べ5.3%、4,416万4,496円の増となっております。

目3、高額医療費共同事業事務費拠出金及び目4、保険財政共同安定化事業事務費拠出金は執行いたしておりません。

目5、その他共同事業事務費拠出金は、退職医療制度への切りかえ勧奨に係る事務費でございます。

款8、保健施設費、項1、保健施設費、目1、特定健康診査事業費は、特定健康診査等の実施に係る経費で、前年度に比べ6.2%、273万8,377円の増となっております。

32ページ、目2、保健衛生普及費は、前年度に比べ72.2%、1,091万2,423円の増となっております。これは療養費適正化推進事業により増額となったものでございます。

款9、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金、目1、一般被保険者保険料還付金は166世帯分、目2、退職被保険者等保険料還付金は、11世帯分の過年度分保険料を還付いたしております。

目3、償還金は、平成23年度事業の確定に伴う療養給付費等負担金、精算返還金などでございます。

款10、繰上充用金、項1、繰上充用金、目1、繰上充用金は、平成23年度の不足額を補填したものでございます。

款11、予備費につきましては執行いたしておりません。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 平成24年度、単年度で1,850万5,000円の赤字、累積では3億7,843万1,000円の赤字ということになっているというご説明だったと思います。

平成23年度を見ますと、単年度で1億1,389万円の黒字で、累積では3億5,992万5,000円の赤字というふうに、単年度、かなり平成23年は黒字になっていたのが、今回、大きくないですけど、赤字となったというふうに変動していると思うんですけども、1

年、1年を見ると、結構、国保は変動が大きいと思うんですが、さかのぼって5年間ぐらいで、単年度収支、それから累積について教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 過去5年間の決算の状況でございます。まず、先ほど申されたように、平成24年度につきましては、単年度収支、1,850万5,912円の赤字となっております。累積では3億7,843万1,590円です。1年前の23年度でございます。単年度収支、1億1,389万2円、黒字となっております。差し引きで累積では3億5,992万5,678円。22年度でございます。単年度で8,237万8,736円の赤字となっております。累積で4億7,381万5,680円。平成21年度、3億9,311万9,842円、これが単年度の黒字でございます。累積では3億9,143万6,944円が累積の赤字でございます。平成20年度でございます。単年度では3億5,082万6,806円の単年度の赤字でございます。累積で7億8,455万6,786円。こういった状況でございます。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 今のお話で単年度の収支は結構大きな変動があって、黒字になったり、赤字になったり、2年に1回ぐらいですかね、変わっていているということです。累積に関してはちょっとふえたというのものもあるかもしれないですけども、大体減っていていると。平成20年の分から比べると、7億8,455万6,786円から現在を見ますと、3億7,843万円と、かなり減ってきているなという感じがするんです。いろいろご努力もあるかと思うんですけど

も、保険料はこの間、限度額がこの24年は上がったと思うんですけども、そんなに大きくは上がりませんが、率についてはずっと据え置きということで、頑張っていたというふうに思っているんですけども、その中でもこうして赤字はずっと解消されてきているということがよくわかります。大変、国保の皆さん、ご努力されて、こういう形になってきたのだなというふうに思っております。

こんなに大きく収支が、その年度、年度によって変動するのは、これは保険料の金額の問題ではなくて、別に原因があるんだと思うんですけども、どういったところに大きな原因があるのでしょうか。教えてください。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 おっしゃいますように、平成20年度から赤字、黒字、赤字、黒字、赤字と、収支のほうが入れかわっております。

ここの大きな要因でございます。まず、平成20年度に後期高齢者医療制度ができて、そこで国保の被保険者の状況がかなり変わりました。それに伴いまして、後期高齢者支援金など、こちら、拠出させていただかなければいけないんですけども、これも平成20年度、概算でございますけども、国のほうの示された額をもって拠出しております。ただ、これが2年後確定になって、これがまた精算という形になりますので、2年後に実は拠出し過ぎていたので、精算で返していただくというか、差し引きされる。こういった仕組みで、後期高齢者支援金と前期高齢者ですね、65歳以上の方の保険者同士の医療費の調整という機能が働いている前期高齢者交付金に関しても平成20年度から始まりまして、この辺が当初、平成20年度、制度が始まったと

きの概算の拠出だとか、交付の額の見込みがかなり国のほうと現実が変わっていったので、2年後に精算ということで、大体平成24年度ぐらいで落ちついて、精算額も落ちついてきたかなとは思っております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。今のお話のように、この国保料を大きく左右しているのは、交付金であったりとか、それから拠出金であったりとか、市民の保険料の高さ、保険料がどれだけ集まっているか以上に、そういうことが国保の財政を大きく左右しているんだというふうに思います。

おっしゃっていたように、後期高齢者医療制度が始まったことによって、大きな変動がまた、そこで起きているわけなんですけれども、大阪府下全体を見ますと、大阪市などは非常に財政状況が、ここから劇的に好転しているというか、毎年、毎年、すごい黒字がずんずん積んでいっているという格好になっていると思うんです。これは、大阪府下で拠出金や交付金を決める基準が、物差しが非常に大都市のところには有利な方向に働いているのではないかと、また、ちょっと低いところに有利に働いているのではないかなというふうに思うわけですけども、その辺に関して、ぜひ大阪府に対して、広域化支援方針の中でいろいろと細かく策定されていったと思うんですけども、やはり、摂津市の市民は一生懸命、保険料を払っていても、その拠出金やら交付金で加減されたところで、どんどん国保の負担がふえてしまうというふうなことになるように、ぜひとも声を上げていただきたいと思いますというふうに一つは思いますし、そういう問題について、摂津市の市民の国保料にはね返さないよう

にさせていただきたいというふうに、ぜひともお願いしたいと思います。

市民の保険料が低いから赤字なんだというふうに、市民の中では誤解される向きもあるかと思うんですけども、それ以上に大きな力で、この交付金や拠出金の加減によって、国保が赤字になったり、黒字になったりしていくということは、これは市民の保険料をたとえ上げたとしても、滞納がまた大きくふえていって、滞納がふえると、またそれでペナルティがあったりとか、そういうことにもつながりますので、安易に保険料を上げないように、ぜひ、お願いしたいと思います。

○森西正委員長 要望でよろしいですか。

増永委員。

○増永和起委員 今、拠出金や交付金のことをちょっと言いましたけれども。大阪府の状況だけ教えてください。変動の大きな要因になるところだけで結構です。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 委員が先ほどおっしゃった部分については、共同事業の部分かなと思います。共同事業につきましては、保険者の再保険という形で、高額な場合に拠出し合って交付を、医療費が高いところが交付を受ける。また、保険財政安定化の共同事業、これは30万円以上の医療費に対して、拠出し合って、医療費の平準化を図るというところになっています。

摂津市におきましても、平準化を図る共同事業につきましては、平成24年度については、ほぼ拠出と交付がとんとん、若干、拠出が上回る形になっております。

他市の状況でございますが、大阪市のほうは人口も多いことあるかと思うんですけども、拠出と交付の差が一番大きい状況にはなっております。

○森西正委員長 ほかにございますか。福住委員。

○福住礼子委員 保険料の賦課徴収事業について、コンビニ収納ということが始まっていると思うんですけども、この回収率は上がってきているんでしょうかというのをお聞きしたいんですけども。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 コンビニ収納につきましては、平成24年度から新たに実施させていただいた事業でございます。

全体の収納率という形になるんですけども、収納率については一般と退職を合わせた、保険料全体の現年分の収納率につきましては、ここ10年では平成18年度の88.32%をピークに後期高齢者医療制度の創設や、リーマンショックなどの影響で、平成21年度には84.65%まで下降しておりました。しかし、22年度からその状況も回復し出しまして、平成24年度につきましては、1.92ポイント増の89.54%と、18年度を上回る状況となっており、また、滞納繰越分につきましても、12.93%と、こちらにつきましても、前年度を約2ポイント向上する結果となっております。

直接、コンビニ収納が要因というわけではないかと思うんですけども、平成24年度の収納額ベースで、コンビニ収納された方の状況を見てみますと、約6割の方が金融機関の営業時間外に納付いただいておりますことから、利便性が向上しておりますので、こういったところが収納効果にあらわれているのではないかと考えております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。先ほどの報告の中でペイジーの活用状況というのがあったんですけども、

この件数を教えていただきたいなと思います。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後3時49分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○森西正委員長 再開します。

安田課長。

○安田国保年金課長 ペイジーの利用状況でございます。ペイジーにつきましては、平成23年度の10月から導入を開始いたしました。平成24年度の利用状況でございますが、1年間で826件のご利用がございます。口座振替の総件数が1,359件となっておりますので、残り533件はこれまでの紙ベースでの申し込みという形になっておりますので、もう既に、これまでを上回っておりますので、かなり口座振替の推進には寄与しているものと考えております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。いろいろな収納の利便性を考えて、何とか、なるべくたくさんの方が未納にならないように、また検討していただきたい。また、私もいろいろと勉強していきたいと思っております。ありがとうございます。

○森西正委員長 ほかにございますか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、私のほうからも何点かお聞きしたいと思っております。

保険料のことですけれども、まず、歳入の18ページの、全体で保険料、上がったということで報告がありました。この年、国保の限度額を引き上げされたと思っております。所得階層というかは、どちらかといったら下がったかと思うんですけれども、この影響の状況をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、事務報告の195ページ、

一部負担金の状況なんかも出ていますけれども、一部負担金の助成制度、3,500人ぐらいですと年間、使われているという方たちなんですけれども、この状況をお聞きできればと思います。なかなか、半年しか使えないということで、いろいろ使いにくいというご意見もあるんですけれども、年間を通じて3,500人程度がずっと使われているところでの状況を聞かせていただければなと思います。

それから、18ページの不納欠損というか、医療給付費分で約1億円、後期高齢者支援金分も介護納付金分、それぞれ不納欠損が出ていますけれども、時効とか執行停止をかけられたとか、この中身について。現年分も少しあるんですけれども、この現年分も執行停止をかけたのか滞納処分のお聞かせください。

それと、コンビニの収納の話も今出ましたけれども、コンビニ収納代行業務委託料が26ページで130万円出ていますけれども、これは国民健康保険料等収納推進員が減らされるということで、報酬費、24ページの630万円との関係を聞かせてもらえたらなと思います。

それと、出産育児一時金で28ページですかね、149件と減ってきているという報告もありました。この状況を聞かせてください。

この間、3本柱で国保財政健全化とかというような話を最初に部長が言っただけなんですけれども、レセプト点検委託料、24ページの、こういった仕事の中身についても聞かせていただければなと思います。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 まず、限度額の影響ということでございます。保険料の限

度額につきましては、平成24年度、医療分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護納付金分を10万円から12万円と、合計で4万円の改定をさせていただいております。改定による影響でございますが、平成24年度の本算定時における限度額世帯件数で見ますと、医療分が360件、支援金分が257件、介護納付金分が141件となっております。

改定による影響についての状況でございます。医療分の改定をしたことによる増収という形での金額でございますが、医療分で368万7,000円、後期高齢者支援分が265万2,000円、介護分が297万9,000円となっております。合計931万8,000円が改定したことによる保険料の増収という形となっております。

また、改定によりまして、これまで限度額だったけども、限度額にならなかったという方、1万円上がったことによって限度額に至らなかった世帯の件数でございますが、医療分で18世帯、支援分で41世帯、介護分で65世帯となっております。

続きまして、一部負担金減免の状況でございます。先ほど、委員がおっしゃいました事務報告195ページのところでございますが、こちらにつきましては、一部負担金助成のほうになりますので、国保のやっております一部負担金減免のほうの件数でお話しさせていただきますと、まず、24年度、承認世帯数でございますが、延べ件数で61件、減免の額としましたら、1,039万1,186円。前年度37件数となっておりますので、件数のほうは増加しております。

続きまして、不納欠損の状況でございますが、平成24年度は5,829件、

合計で金額は1億3,729万円と、前年と比べて1,186件、5,582万円減少しております。減少の要因としましては、居所不明による欠損が減少しておりますことから、これまでの資格適正化の取り組みが効果として出てきているものでないかと考えております。

あと、執行停止につきましても、現年分の執行で欠損させていただいている分につきましては、執行停止という形になっております。

コンビニ収納と収納推進員との関係でございます。平成24年度からコンビニ収納のほうを導入させていただきました関係で、これまで保険料の集金を担っておりました普通集金人という制度を廃止させていただいております。それにより、コンビニ収納と収納推進員との決算的な関係でございますが、集金廃止による減額分が229万円、収納推進員にかえたことによって減少した額が229万円、コンビニ収納を始めたことによりまして、支出がふえた分が135万円、差し引き94万円の削減効果と考えております。

出産育児一時金、減少の状況でございます。国民健康保険の被保険者の方につきましては、毎年、年齢層が上がってきておりますので、出産の件数のほうも毎年下がってきております。平成24年度につきましては、135件の支給件数となっております。

最後に、レセプト点検の委託料の仕事の中身でございます。レセプト点検につきましては、まず、医療機関のほうで、審査支払い機関である国保連合会のほうに、レセプトを請求されます。レセプトの請求をされまして、国保連合会のほうで1次審査ということで、レセプトの点検をされます。続いて、2次点検ということで、保険者のほうで点検となります



が、国保連合会のほうが新たにレセプト点検業務の委託を開始しましたので、国保連合会のほうで2次点検のほうもお願いしておりまして、そちらのほうでこれまでの実績、減点の状況やとか、そういった部分を加味しまして、レセプト審査していただいている状況でございます。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 では、国保限度額が引き上がりまして、階層でいうと、限度額に達していない世帯が、分野別、で医療分で18世帯、後期支援分で41世帯、介護で65世帯という、この世帯ですね、限度額に達しなくなって。この階層というのは、高額所得者ではないと思うんです。要するに、普通の階層でも、もう、それこそ限度額には達してこないような状態でお支払いいただいているというような状態になってきていると思いますので、国保料全体をしっかりと引き下げるといふか、抑えるような見直しといふのが必要になってくるんじゃないかなと思っております。要望としておきます。

一部負担金の減免制度、これは助成制度ですね、これも61件にふえているということですですから、国保を利用しやすい状態に、低所得者層の方々が利用しやすい制度に、また頑張っていたきたいと思っております。

不納欠損額、現年分は執行停止もあるということをやちょっと言ってもらいましたが、これまでの5,829件、相当な件数だと思いますけれども、多くは時効だと思っておりますけれども、やはり、この辺のお支払いいただけない部分、これからはずっと資格証や保険証、短期証やら何やらで、いろいろお話もする機会が、分納なり何なり、納めてもらうような努力はしていただいているといふのはわかるんですけど、積極的にといったらおか

しいんですけども、それこそ払えない方はしっかりと執行停止もかけていけるような処理をしていただきたいなと思っております。

コンビニ収納も進めてもらって、いくら経費の削減にもなるということですから、頑張っていたきたいと思っております。

レセプト点検は2次点検も今、連合会で行っていると。そしたら、もう直接、結果だけが摂津市におりてくるという形なんですね。適正に、それこそ、国保運営はしっかりと今、行っているとは思いますが、来年度予算に向けては、ことしは大分、繰り入れもしていただいとということもやっておりますけれども、消費税も、それこそ上がる、医療負担分、国はどのような姿勢を示してくるかちょっとわかりませんが、払えない保険料になってしまえば本当は財政基盤がゆるいといふところでは、大変なことになりますから、摂津市、市の財政そのものは体力があっても、国保は大変ですので、その辺のバランスも見えていただいと、また、来年度予算に生かしていただければなと思っております。要望としておきます。

○森西正委員長 ほかにございますか。  
増永委員。

○増永和起委員 ふなれなもので、一遍に言えばいいのに、すいません。

今のお話の中で、不納欠損や執行停止もあるということだったんですが、それにもかかわるんですが、財産調査、差し押さえ、換価、これがこの間、結構ふえてきたかなといふふうには思っています。ちょっと5年さかのぼって、それぞれの数字を教えてくださいなといふふうには思います。

その中で、執行停止、または不納欠損

でもいいんですけれども、生活保護になられた世帯に対しての国保料の督促であるとか、収納、そういうことについて、どれぐらいしているのかということについてもお聞かせいただきたいというふうに、この平成24年度、どれだけあったのかということも教えていただきたいというふうに思います。

生活保護ですので、財産調査や差し押さえ、換価ということはもちろんできないので、督促ですね、そういう数、それから、実際に収納していた件数であるとか、額であるとか、わかればお願いしたいと思います。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 まず、過去5年の差し押さえの件数でございます。まず、平成24年度、127件、23年度、98件、22年度31件が差し押さえ件数となっております。うち、換価の件数でございますが、平成24年度、54件、23年度43件、22年度は21件となっております。

続きまして、不納欠損の状況でございます。5,829件、不納欠損がありましたが、うち、生活保護の方への不納欠損は397件となっております。

あと、生活保護世帯への対応ということになりますが、生活保護を開始された方につきましては、国民健康保険のほうに資格の喪失届をしていただく形になります。その際に、保険料の減免申請、保護開始、受給した日以降の保険料につきましては、減免により全て免除という形にさせていただいておりますので、保険料の減免申請も同時に受け付けさせていただきますよう、ご案内いたしております。それ以前に滞納がある場合につきましても、保護を受給されている期間につきましても、現在、督促状などをとめさせて

いただいておりますので、そういった対応をしております。そのため、収納額等につきましては、申しわけございませんが、データは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 今、平成24年、23年、22年の数字を教えてくださいましたが、平成21年、20年はゼロだったということですね。急激に差し押さえや換価が行われてきたということです。財産調査の数はわかりませんか。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 財産調査の件数でございます。財産調査につきましては、平成21年度から調査を開始させていただきました。平成21年度78件、22年度、469件、23年度、1,593件、24年度、1,539件となっております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 今の数を聞いていて、どんどんふえたんだなというのが、すごくよくわかったんですけれども、やはり市民にとって、国保料というのは非常に高い金額、家計を圧迫する金額になっている、そういうふうな家計が多いと思うんです。所得200万円、4人世帯で三十何万かに、年額、なると思うんですけれども、本当に払いたくても払えない国保料というふうに言われますけれども、本当にそうだと思うんです。全く一切払っていないわけではなくて、少しずつでも国保年金課に相談に行って、お支払いするという形で、ずっと以前は対応させていただいていたと思うんですが、わずか数年で財産調査をし、差し押さえをし、国保は差し押さえた分をそのまま換価するわけではないと、そういうふうについておっしゃっていただいている、この数字を見

でも確かに差し押さえた分、全部換価しているわけではないというのはわかるんですけども、それでも24年には換価が54件というふうになっているわけです。払えるのに払わない悪質な方というのは、それは、いてはるのかもしれませんが、本当に一般の国保の方、皆さん、払いたくても払えない保険料を一生懸命ちょっとずつ払ってはるんだというふうに思います。わずかな預金であったりとか、生命保険であったりとか、そういうものがあつたとしても、国保には傷病手当も出産手当ありませんから、そのわずかな蓄えで何かあつたときは対応しないといけないわけです。生命保険もそのためにかけてはるわけです。そういうことを押さえてしまうということが、果たして本当に国保の精神からして、必要なことなのかということでは、やはり、この問題に関しては早急にやめていただくようお願いしたいと思います。

ましてや、生活保護の方ですね。これも、私も何人か生活保護の方、生活保護に移られる前、国民健康保険で滞納があつて、生活保護になつたというときに、生活保護に移られる方に国保のお金を、これから安定した金額が生活保護から入ってくるんだから、何とかこれを国保に回してくださいと、言葉は大変丁寧でお優しいですけども、でも、生活保護の本来の保護費というものの使い道と、それは違つたものだと思うんです。それをかなりしつこく何度も何度も窓口で、何とかありませんか、1,000円でも2,000円でもというのを目の当たりにしたことがあります。それは違うでしょという話をしたんですけども、督促状を送るのは、まず、もつてのほかですけども、本人は、市民の方は生活保護の中身と国保のあり方ということについて、

よく知識を持っておられるわけではない中で、そうやって国保の窓口から言われると、市からお金をもらつて、その市がいくらかでも国保料に、滞納に当てると言うてんねんから、これは断るわけにはいかんのではないかというふうに思われるということも何度もお聞きしています。

そういう中で、国保の滞納を減らそうということは、これはやり方が違うのではないかと。先ほど話しましたように、いろいろご努力していただいて、国保の大きな赤字を少しずつ解消して、随分解消していただいたと思っています。これは国保の担当の方を始め、本当に職員の皆さん、一生懸命頑張つてくださった結果だとは思ふんですけども、この中身と、この保険料の徴収のあり方というのは、やっぱり考え直してもらわないといけないのではないかなというふうに思っています。

国民健康保険は本当に生命を守るための、市民の健康と命を守るための、そういう仕事ですので、ぜひ、その精神でもつて今後ともやっていっていただきたい。

隣の吹田市では所得300万円以下のところには財産調査も、差し押さえも、換価もしないと、こういうふうに国保の中で、自分たちで決めているということです。そういう低所得の方に対しての差し押さえや財産調査、換価をすることをやめていただきたい。ましてや生保の移られた方から滞納保険料を払ってくださいというふうなことを言われるのはやめていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○森西正委員長 最後は要望でよろしいですか。

○増永和起委員 はい、要望でいいです。

○森西正委員長 ほかにございますか。

なければ、以上で質疑を終わります。

きょうのところは会議をこの程度に  
えて、散会したいというふうに思います。

(午後4時18分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定によ  
り、署名する。

民生常任委員長 森 西 正

民生常任委員 村 上 英 明